

第3部

基本計画

- 第1章 明日を拓く豊かな市民文化と人づくり(教育・文化)
- 第2章 とともに生きる健やかな福祉社会づくり(健康・福祉)
- 第3章 美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)
- 第4章 豊かな暮らしを育む活力ある産業づくり(産業)
- 第5章 市民の誇りとなる対話と協調の都市づくり(自治・都市づくり)



第3部 基本計画

第1章

明日を拓く豊かな市民文化と人づくり
(教育・文化)



YUKI

1

地域に根ざした学校教育の充実

学校教育

現況と課題

- 変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、「生きる力」、「確かな学力」を育むことが求められています。
- 教育内容の充実、教育環境の整備等に努めるとともに、学校・家庭・地域社会相互の連携強化を図り、地域に開かれた学校づくりが必要とされています。
- 多様化する学習指導への対応を進めるとともに、子どもの豊かな心を育む取り組みが必要です。
- 本市の学校施設は、ほとんどが昭和50年代に建設されたものであり、築後20年以上が経過しています。
- 学校施設は、地震発生時に児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の緊急避難所の役割を果たすため、計画的な改修及び耐震化を進めていく必要があります。

基本方向

● 心身ともに健康で豊かな人間性のある子どもたちを育成します。

■ 教育内容の充実

保護者や地域住民と連携し、特色のある教育活動を進めていきます。

■ 特別支援教育の充実

関係機関との連携を図り、一人ひとりの能力と個性を生かす指導と相談体制の充実に努めます。

■ 安全で開かれた学校づくり

学校公開を積極的に推進し、地域・家庭と緊密に連携した学校づくりと、安全な学校づくりを進めます。

■ 学校施設・設備の充実

老朽化した施設・設備の計画的な改修及び施設の耐震化を進めるとともに、児童・生徒数等を考慮し学校区の見直しや統廃合等を検討します。

■ 幼児教育の振興

幼稚園（保育所）と小学校との交流や研修を通して、幼児教育内容の充実を図ります。

*1 スクールソーシャルワーカー（SSW）

いじめや不登校などの問題が子どもたちの生活環境から生じているとらえ、家庭や教師にも働きかけながら、子どもに一番いいことは何かを軸に支援を行うための専門職のこと。

*2 ティーム・ティーチング（TT）

多様化する学習指導への対応と児童・生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、1教室の授業に複数の教員を配置すること。

*3 コミュニティ・ティーチャー（CT）

総合的な学習において、地域の知識や技能を持った人を講師として招き、子どもたちの指導を行うこと。

*4 ゲスト・ティーチャー（GT）

外部の専門家を講師として招き、子どもたちの指導を行うこと。

施策

■教育内容の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
推進体制の整備	—	学校運営協議会の設置検討	指導課	中期
		豊かな心育成推進協議会・学校評議員会の運営 教職員の資質の向上	指導課，各学校	継続
不登校児童・生徒への支援	—	スクールソーシャルワーカー*1の派遣 適応教室「フレンドゆうの木」の運営	指導課	継続
多様な教育の実施	—	チームティーチング*2 非常勤講師の配置	学校教育課，各学校	継続
		コミュニティティーチャー*3 ゲストティーチャー*4の効果的活用	給食センター，各学校	
国際化教育の推進	—	外国語指導助手の派遣	指導課	継続
心の教育の推進	—	あいさつ運動の実施 自然・社会体験の実施	指導課，各学校	継続
		読書活動の推進， 学校司書の派遣	学校教育課，指導課	

■特別支援教育の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
指導・相談体制の整備	—	就学指導相談員の設置検討	指導課	中期
支援体制の整備	—	介助員の配置検討	学校教育課	短期

■安全で開かれた学校づくり

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
安全な学校づくり	—	危機管理マニュアルの徹底 防犯用具の整備	学校教育課，指導課	継続
開かれた学校づくり	—	学校公開の推進 学校支援ボランティアの有効活用	指導課，各学校	継続

■学校施設・設備の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
施設・設備の充実	各学校	学校施設耐震化推進計画の策定 耐震補強・改築事業の実施	学校教育課	中期
	各学校	老朽学校施設の改修 校内LANの整備	学校教育課	継続
	若宮地内	給食センターの整備	給食センター	短期
適正規模での学校運営	—	学区の見直し等の検討	学校教育課	中期

■幼児教育の振興

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
公立幼稚園の効率化	玉岡幼稚園	民営化の推進	学校教育課	短期
教育内容の充実	民間幼稚園	運営の支援	学校教育課，指導課	継続
		自然体験・社会体験活動の実施促進	学校教育課，民間幼稚園	継続

主要事業

① 学校施設耐震補強・大規模改築事業

内容	地震発生時に児童等の安全を確保するとともに、地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすため、計画的に耐震化を進めます。							
手法等	学校施設耐震化推進計画の策定、耐震補強・改築事業の実施			目標	現況	平成22年度		
場所	各学校	実施時期	中期	主体	学校教育課	耐震化棟数	2棟	4棟

② 学校給食センター建設事業

内容	安全・安心な学校給食を安定的に供給するため、新しい給食センターを整備します。							
手法等	建設事業の実施			目標	現況	平成19年度		
場所	若宮地内	実施時期	短期	主体	給食センター	センター稼働	—	稼働開始

2

ともに学び、ふれあう家庭・地域教育の充実

家庭・地域教育

現況と課題

- 都市化や核家族化が進む中、家庭・地域における教育力が低下しています。
- 青少年育成結城市民会議，結城市青少年相談員連絡協議会，結城市子ども会育成連合会等の市民団体が中心となって，地域の連帯感や教育力の向上に努めてきました。
- 行政においても，家庭の教育力を高めるための支援事業に取り組んできました。
- 学校週5日制の導入で子どもたちの休日が増えたこともあり，家庭や地域の担う役割は，ますます重要になってきています。
- 学校・地域・家庭が互いに連携して，家庭教育・地域教育の向上のため，取り組みを拡充することが必要です。

結城市子ども会育成会及び子ども会会員数

(平成17年4月現在)

育成会数 (単位子ども会) 97	学校区	子ども会数	会員数	学校区	子ども会数	会員数
	結城小学校区	22	912	城南小学校区	8	606
結城西小学校区	13	588	城西小学校区	9	391	
絹川小学校区	8	336	上山川小学校区	18	281	
山川小学校区	8	276	江川北小学校区	8	289	
江川南小学校区	3	99	合計	97	3,778	

資料：生涯学習課

基本方向

- 市民だれもがともに学び、ふれあう家庭・地域ぐるみの教育を推進します。

■ 地域が一体となった子ども・青少年の育成

地域の活動やふれあいの場の充実を図り，地域が一体となった子ども・青少年の育成を進めます。

■ 家庭における教育力の向上

家庭における子育てに関する学習機会の充実を進め，家庭の教育力向上を図ります。

■ 多様なふれあいの場づくり

さまざまな“場”の提供を通じて，家庭・地域におけるふれあいを大切にします。

施策

■地域が一体となった子ども・青少年の育成

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
地域活動・団体等の充実	—	各種団体等への支援	生涯学習課,市青少年相談員 市子ども会育成連合会 青少年育成結城市民会議	継続
異年齢交流の充実	—	子ども会活動,体験・創作活動の実施	生涯学習課 市子ども会育成連合会	継続
青少年センターの充実	—	街頭巡回活動,青少年を取り巻く環境浄化活動	生涯学習課 市青少年センター	継続

■家庭における教育力の向上

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
子育てに関する学習機会の充実	—	講演会・学習会の実施	生涯学習課 市指定家庭教育学級	継続

■多様なふれあいの場づくり

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
親子のふれあいの場づくり	—	体験・創作活動の実施	生涯学習課	継続
世代間交流の促進	—	三世代交流イベント等の開催	生涯学習課 青少年育成結城市民会議	継続

主要事業

① 家庭教育学級の充実・拡充

内 容	子育てを中心とした学習会等を開催し, 家庭の教育力の向上を図ります。							
手 法 等	講話・学習会の開催					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	生涯学習課	学級数	13学級	15学級

② 地域子ども教室推進事業

内 容	地域で指導者・スタッフを確保して, 放課後や休日における安心で安全な子どもの居場所をつくります。							
手 法 等	体験・創作活動の実施					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	生涯学習課,市民	教室開催回数	月4~5回	現状維持

③ 三世代交流事業

内 容	コミュニティ活動への参加を促進し,健全な青少年を育成するため,地域・家庭・学校の交流や世代間交流を促進します。							
手 法 等	各種イベントの開催					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	生涯学習課 青少年育成結城市民会議	結城市民会議活動	8支部9事業	現状維持

3

だれもが楽しく学べる環境づくり

生涯学習

現況と課題

- 高齢化・情報化・国際化等による社会の変化を受け、市民の学習に対するニーズが多様化・高度化しており、生涯学習の充実・発展は、必要不可欠なものとなっています。
- 平成16年5月に結城市民情報センター・ゆうき図書館が開館し、平成17年7月に来館者が50万人を突破するなど、生涯学習に関する施設機能が充実した中で、IT関連講座等の各種生涯学習講座を開催しています。
- ゆうき図書館における資料・設備の充実をはじめ、生涯学習に関するソフト事業の充実が今後の課題となっています。
- 各種の情報発信基地として、市民情報センターの機能をより充実させることが必要です。

平成16年度公民館講座開催状況

ガーデニング（屋外）講座	子育てリフレッシュ講座	結城の歴史講座
いきいきヨガ講座	色鉛筆講座（2回）	子育て支援養成講座
パパとおじいちゃんの優しい講座	パソコン講座（2回）	初級デジカメ講座（3回）
トンボで自然を学ぼう講座	ハングル講座	ガーデニング（屋内）講座
初級エアロビクス講座	味噌づくり講座（4回）	和服着付講座
初級エクセル講座（3回）		

資料：生涯学習課

平成17年度市民情報センター講座開催状況

白鷗大学公開講座（前期、後期）	初心者パソコン講座（3回）	移動博物館、移動美術館
夏休み子どもビデオ上映会	仕事に役立つIT活用セミナー（4種類）	コンサート開催
子ども、大人向けビデオ上映会		

資料：生涯学習課

基本方向

- 市民だれもが気軽に学習できる生涯学習社会の実現を目指します。

■生涯学習推進体制の確立

生涯学習推進のための体制整備を図るとともに、充実した情報提供を行います。

■自主的な生涯学習の支援

指導者の確保・育成を進め、市民の自主的な生涯学習を支援します。

■地域に学びふれあう生涯学習環境づくり

地区施設の活用や拠点施設の整備等により、地域で学びふれあう生涯学習環境づくりを進めます。

施策

生涯学習推進体制の確立

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
生涯学習推進体制の整備	—	生涯学習推進本部・市民会議の開催	生涯学習課，市民	継続
生涯学習ネットワークの形成	—	新茨城県生涯学習情報提供システムへの参加	生涯学習課	短期
図書館サービス網の整備	—	学校図書館との連携・支援	ゆうき図書館，各学校	中期

自主的な生涯学習の支援

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
指導者の確保・育成	—	人材バンク制度の活用 講座・講習会の開催，講座終了認定登録制度の設置	生涯学習課	継続
人権教育の推進	—	人権講演会・研修会の開催	生涯学習課，同和対策課	継続
生涯学習機会の充実	公民館 情報センター	各種生涯学習講座，公民館講座・公民館まつりの開催 IT関連情報の収集支援	生涯学習課，公民館 市民情報センター	継続
図書館サービスの充実	ゆうき図書館	レファレンスサービス*1の充実 子ども・青少年・高齢者・障害者サービスの推進	ゆうき図書館	継続

地域に学びふれあう生涯学習環境づくり

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
読書活動の推進	—	環境整備，啓発，学校・家庭・地域の連携強化	生涯学習課，ゆうき図書館 各学校，市民	中期
地区施設の活用	—	出前講座等の実施	生涯学習課，公民館	継続
生涯学習拠点の整備	—	歴史民俗資料館の建設検討	生涯学習課	中期
図書館機能の充実	—	移動図書館サービスの検討	ゆうき図書館	中期

主要事業

① 子ども読書活動推進事業

内 容	子どものころから読書に親しむことで「生きる力」を育むため，学校・家庭・地域における読書活動を推進します。							
手 法 等	読書環境整備，啓発活動，学校・家庭・地域連携促進				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	—	実施時期	中期	主体	生涯学習課，ゆうき図書館 学校，市民	15歳以下 図書貸出数	11,000冊/月	18,000冊/月

② 雑誌の恒久的な提供

内 容	新しい取り組みとして，雑誌の製本による恒久的な保存と提供を行います。							
手 法 等	雑誌製本委託				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	—	実施時期	継続	主体	ゆうき図書館	製本・提供雑誌 タイトル数	—	400タイトル

*1 レファレンスサービス
利用者の研究や調査のために，どのような資料を使えばよいのかを案内し調査の支援を行うこと。

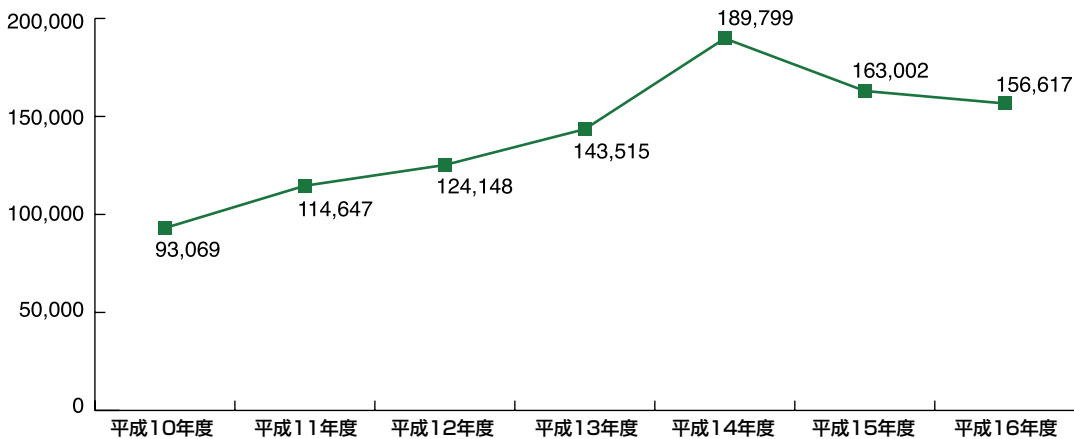
4

生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進 スポーツ・レクリエーション

現況と課題

- 近年の高齢化の進行や余暇時間の増大に伴って、スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲が高まっています。
- 多種多様なスポーツ活動が行われ、活動人口も増加してきています。
- 鹿窪運動公園の整備等により、体育関連施設は充実してきました。
- スポーツ団体・指導者の育成や、各種スポーツ大会の開催、市民一人1スポーツの推進などに取り組んでいます。
- 一部施設については整備が不十分なものもあり、それらの対応を検討していく必要があります。
- 高齢化の進行や余暇時間の増大への対応として、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の一層の推進が必要です。

■ 鹿窪運動公園施設年間利用者数の推移



※平成14年度は高校総体開催年

資料：社会体育課

基本方向

- だれもがいつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境をつくります。

■ スポーツ・レクリエーション活動の推進

各種スポーツ大会の開催、スポーツ教室やイベント等の開催により、スポーツ・レクリエーション活動の普及を促進します。

■ スポーツ団体・指導者の育成

多様化するニーズに対応できるスポーツ団体・指導者の育成を図ります。

■ スポーツ・レクリエーション施設の充実

多様化するスポーツ・レクリエーションニーズに対応するため、既存施設の充実や利活用を進めます。

施策

■ スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
スポーツ・レクリエーション活動の開催・支援	—	スポーツ教室・スポーツイベント等の開催・支援	社会体育課, 体育指導委員	継続
		総合型地域スポーツクラブ*1の検討	社会体育課	中期
各種スポーツ大会の開催	—	各種大会の運営組織体制の強化, 自主運営支援	社会体育課, 各種団体	継続
市民のスポーツ活動の充実	—	市民週1スポーツの推進	社会体育課, 体育指導委員	継続

■ スポーツ団体・指導者の育成

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
スポーツ団体の育成	—	体育協会・スポーツ少年団の育成	社会体育課, 各種団体	継続
スポーツ指導者の育成	—	研修会・講習会の開催・支援	社会体育課, 各種団体	継続

■ スポーツ・レクリエーション施設の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
既存施設の充実	多目的運動場	施設の改修・改善の検討	社会体育課	中期
既存施設の利活用	—	学校施設・民間施設の開放の促進・支援	社会体育課, 各学校, 民間企業	継続

主要事業

① 市民週1スポーツ推進事業

内 容	市民のだれもがいつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう, 生涯スポーツ社会の実現を目指し, 成人の週1回以上のスポーツ実施を推進します。							
手 法 等	スポーツ教室・イベント等の開催・支援, スポーツ団体指導者の育成(広報, 実技指導, 指導者派遣)				目 標	現 況	平成20年度	
場 所	—	実施時期	継続	主体	社会体育課 体育指導委員	実施人口割合	28%	40%

*1 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで, 多様な興味・関心, さまざまな技術レベルを持つ人々が, 世代を越えて集まり, いろいろなスポーツを楽しむことができる場づくりとしての取り組みのこと。

5

個性豊かな結城文化の創造

芸術・文化

現況と課題

- 心の豊かさや潤いが求められる中、芸術文化活動に対する関心や参加意欲が高まってきています。
- 市民文化センターや市民情報センターの建設、さまざまな芸術・サークル活動への支援などにより、芸術文化に触れ合う場づくりを進めてきました。
- 市民文化センター「アクロス」は、本市における市民の文化活動の中心施設、文化情報の発信基地として位置付けており、結城南部地域の活性化の先進的施設としての役割を果たしてきました。
- 今後の「アクロス」の運営にあたっては、地域とのコミュニケーションを深めながら独自性のある運営を目指す必要があります。
- 国指定の重要無形文化財である結城紬等、多くの文化財が存在しています。
- 市内に多数残る文化遺産を保全・継承し、郷土学習への積極的な展開を図り、郷土に対する理解を深めていくことが重要です。

指定文化財の状況

(平成17年4月1日現在)

	有形文化財											無形文化財	民俗文化財	記念物				合計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書籍	典籍	古文書	紙本	考古資料	歴史資料	小計			史跡	名勝	天然記念物	小計	
国指定											0	1		1			1	2
県指定		5	2	4	1		1				13	1		2			2	16
市指定	12	5	13	6		1	5	1	4		47		6	25		1	26	79
計	12	10	15	10	1	1	6	1	4	0	60	2	6	28	0	1	29	97

国登録有形文化財の状況

建造物	土木構造物	その他の土木構造物	合計
14		1	15

遺跡の種類

種類	集落跡	古墳	古墳群	窯跡	官衙跡	寺院跡	城館跡	その他	包蔵地	合計
遺跡数	6	12	4	1	1	1	5	3	144	177

資料：生涯学習課

基本方向

● 歴史や風土を土壌にした個性ある結城文化を創造します。

■ 文化財の保護と活用

地域に残る文化財を保存・継承し、郷土に対する理解を深めます。

■ 市民の芸術・文化活動の支援

優れた芸術文化とのふれあいをはじめ、市民が自主的に参加できる機会の充実を図ります。

■ 文化施設の充実・活用

既存の文化施設の充実を図り、利活用を促進します。

施策

■文化財の保護と活用

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
歴史的遺産の調査・保全・活用	結城廃寺跡	歴史公園としての利活用	生涯学習課 結城廃寺跡保存整備委員会	継続
	城跡歴史公園,重要史跡	調査,説明板等の設置	生涯学習課	
文化財の収集・公開	—	歴史民俗資料館の建設検討(再掲)	生涯学習課	中期
文化財管理体制の充実	—	文化財防火デー実施,登録有形文化財制度推進	生涯学習課,市民	継続
郷土学習の推進	—	親子歴史教室等の開催,刊行物の発行	生涯学習課,市民	継続

■市民の芸術・文化活動の支援

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
支援体制の拡充	—	人材育成,情報提供システム整備	生涯学習課	継続
市民参加型文化事業の推進	市民情報センター 市民文化センター	文化祭等の開催	生涯学習課,市民	継続
郷土芸能の保存・継承	—	イベント・教室の開催	生涯学習課	継続

■文化施設の充実・活用

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
文化情報ネットワークの形成	—	ITによる情報ネットワーク形成	生涯学習課,市民文化センター	中期
芸術文化鑑賞機会の創出	市民文化センター	文化センター主催事業・共催事業の充実	市民文化センター	継続
地域文化,芸術の振興支援	市民文化センター	市民芸術,文化等の育成・支援	市民文化センター	継続

主要事業

① 結城廃寺跡整備事業

内 容	国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡の保存・活用を図るため,用地取得及び保存整備計画の検討を進めます。							
手 法 等	委員会での検討作業,用地買収				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	上山川地区	実施時期	継続	主体	生涯学習課 結城廃寺跡保存整備委員会	計画策定・ 用地取得	—	完了

② 国民文化祭開催事業

内 容	国民の文化活動への参加意欲を喚起し,新しい文化の創造及び地方文化の振興に寄与する文化祭を開催します。							
手 法 等	つむぎの里フェスティバルの開催等				目 標	現 況	平成20年度	
場 所	市民文化センター 市民情報センター	実施時期	平成20年	主体	生涯学習課 実行委員会	事業実施	—	実施

6

国際交流・都市間交流の推進

国際交流・都市間交流

現況と課題

- 近年の交通・通信手段の飛躍的な発展に伴い急速に国際化が進展し、さまざまな機会を通じて活発な国際交流が展開されています。
- 姉妹都市であるベルギー王国メッヘレン市との交流事業を実施しています。
- 国内では山形県長井市との姉妹都市の交流、福井県福井市との友好都市の交流を進めています。
- 継続して国内外の都市との市民間交流・発展に努めていく必要があります。
- 学校や生涯学習の場を通して国際交流についての認識を深め、国際化社会に対応できる人づくりと身近な国際化を受け止める環境づくりに努める必要があります。

姉妹都市・友好都市との交流

姉妹都市長井市との交流				国際親善姉妹都市メッヘレン市との交流			
【物産協会相互交流】 ・あやめ祭り、ノッペ祭りなどのイベント時における相互交流 （参加者数）結城市→長井市 12人程度/年 長井市→結城市 5人程度/年 【長井市・結城市中学生交流事業】 ・平成14年度に結城市内3中学校の生徒会役員21人が長井市を訪問				平成3年度 姉妹都市候補地調査のため市職員派遣 4年度 第1次市民訪問団派遣 5年度 第2次市民訪問団派遣 6年度 メッヘレン市長ほか結城市制40周年記念式典に参列 第3次市民訪問団派遣 7年度 第4次市民訪問団派遣 8年度 第5次市民訪問団派遣、国際親善姉妹都市締結 9年度 国際交流員在任、第6次市民訪問団派遣 メッヘレン市第1助役ほかベルギーフェア打合せ来結 10年度 国際交流員在任、第1次青年ホームステイ事業（派遣） ベルギーフェア『ベリー・ベリー・ベルギー』開催（アクロス） 11年度 第2次青年ホームステイ事業（受け入れ） 第7次市民訪問団派遣 12年度 国際交流員在任、第3次青年ホームステイ事業（派遣） 第8次市民訪問団派遣 14年度 ベルギー教育派遣団研修受け入れ 第9次市民訪問団派遣 16年度 ベルギー教育派遣団研修受け入れ 17年度 愛知万博ベルギーサミット参加			
友好都市福井市との交流							
【友好都市福井市を訪ねる旅（参加者数）】							
平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度				
42人	43人	43人	33人				
（平成16年度はまちづくり全国交流大会参加者数） 【結城市・福井市子ども親善大使交流（参加者数）】							
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
結城市	15人		12人	12人			
福井市		11人	12人	12人			

資料：秘書課，企画政策課

基本方向

- 国際化に対応できるまちづくりを進めるとともに、国内外の都市との交流に努めます。

■ 国際化に対応した基盤整備

国際化時代に対応できる人づくりと、身近な国際化を受け止める環境づくりを進めます。

■ 国際交流・都市間交流事業の推進

姉妹都市や友好都市との相互交流など、個性と活力を高める活発な交流を促進します。

施策

国際化に対応した基盤整備

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
国際交流・協力体制の充実	—	結城市国際交流友好協会の自立支援	企画政策課	短期
人材の育成	—	英会話教育・外国文化教育の促進	企画政策課，指導課 市国際交流友好協会	継続
相互理解の促進	—	市内在住外国人との交流活動の推進 外国人相談窓口の整備・生活ガイドブックの発行	企画政策課 市国際交流友好協会	継続

国際交流・都市間交流事業の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
国内外都市との交流推進	—	姉妹都市・友好都市との交流 民間による産業経済交流・青少年交流の実施	秘書課，担当課 企画政策課，民間団体	継続

主要事業

① 国際姉妹都市青年産業交流事業

内 容	民間団体によるベルギー王国メッヘレン市との産業交流の実施を促進します。							
手 法 等	民間団体への支援					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	短期	主体	企画政策課 市国際交流友好協会，市民	派遣数	—	5人

第3部 基本計画

第2章

ともに生きる健やかな福祉社会づくり
(健康・福祉)



YUKI

1

生涯にわたる健康づくり

健康・医療

現況と課題

- 長寿社会を明るく健康で過ごせるよう、健康に対する市民のニーズが高まっています。
- 「自らの健康は自らまもり、つくる」を基本に、乳幼児から高齢者までの健康管理指導体制の充実に努めてきました。
- 病院3施設、診療所31施設、歯科診療所29施設の一般医療施設が立地しています。
- 休日診療は、市医師会との連携による在宅日曜当番医により対応しています。
- 休日・夜間の救急医療は、県西3市で組織する病院群輪番制事業により、5病院が輪番制で対応しています。
- 健康づくり支援体制の充実と、市民ニーズに対応した健康づくり事業の充実・強化が必要です。
- 高齢化が進行する中、生活習慣病予防及び介護予防が重要な課題となっています。

各種健康診査の状況

(単位：人)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
基本健康診査	5,176	1,644	5,533	1,800	5,747	1,933	5,781	1,827	5,887	1,735
結核健康診断	6,173	97	6,381	87	6,443	82	6,368	2	6,360	6
肺がん検診	5,599	150	5,733	156	5,807	138	5,710	183	5,739	105
喀痰検診	130	6	166	0	156	1	125	0	96	0
胃がん	2,288	304	2,414	282	2,634	276	2,557	256	2,456	233
大腸がん	2,455	181	2,668	222	2,891	251	2,874	225	2,811	194
子宮がん	1,099	22	1,116	18	1,121	29	1,143	31	1,100	14
乳がん(視触診)	956		1,083		1,003		740	133	790	56
乳がん(X線)	517	67	717	109	636	81	941	36	1,105	56
乳がん(超音波)	—		—		133		160	5	176	4
骨粗しょう症	221	21	182	30	247	18	243	29	245	21
前立腺検査	1,162	142	1,252	137	1,366	120	1,391	97	1,328	81
計	25,776	2,634	27,245	2,841	28,184	2,929	28,033	2,824	28,093	2,505

資料：健康増進センター

基本方向

- 市民の健康づくりを推進するための総合的な健康づくり支援体制を整備します。

健康づくりの推進

市民の健康に対する意識の高揚を図り、自主的な健康づくりを支援します。

地域医療体制の充実

市民が安心して生活できるよう、関係機関との連携により地域医療体制の充実を図ります。

施策

健康づくりの推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
健康づくりの意識啓発	—	講演会等の開催	健康増進センター, 茨城県	中期
		健康相談, 健康教室の充実, 広報紙・パンフレットによる情報提供	健康増進センター	継続
健康管理システムの充実	—	各種検診の情報管理	健康増進センター	継続
健康づくり・予防活動の実施・支援	—	予防接種, 各種健康診査・教室の開催 健康づくりグループの育成	健康増進センター	継続
		国民健康保険人間ドック検診費助成	保険年金課	
機能訓練事業の推進	—	機能回復訓練(作業療法・理学療法)の実施	健康増進センター	継続
精神保健事業の推進	—	集団生活指導, 心の相談・精神保健福祉講座の開催	健康増進センター	継続

地域医療体制の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
総合的な地域医療体制の確立	—	地域医療情報システムの構築, 休日・夜間診療体制の維持	健康増進センター, 市医師会	継続

主要事業

① 結城市健康増進計画の策定

内 容	21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」に位置付けられた健康づくりについて, 活動計画を策定します。							
手 法 等	策定委員会の設置による検討・策定					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	短期	主体	健康増進センター	計画策定	—	完了

② 生活習慣病対策の推進

内 容	生活習慣を変え内臓脂肪を減らすことで高血糖・高血圧・高脂血の危険因子を改善し, 生活習慣病を予防します。							
手 法 等	基本健康診査の受診奨励, 保健事業サービスの提供					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	健康増進センター	肥満者率	27%	22%

2

心かよう地域福祉づくり

地域福祉

現況と課題

- 核家族化や生活様式の変化により、地域での連帯感が薄れ、地域における相互扶助力が弱まっています。
- 高齢者や障害者への福祉サービスや、保健・医療・福祉が連携しサービスを提供する地域ケアシステム*¹を推進しています。
- 結城市社会福祉協議会と協力し、各種ボランティア団体の活動支援を行ってきました。
- だれもが住みなれた地域でいきいきと生活できるよう、地域住民が地域福祉への関心と理解を深めることが重要です。
- 福祉サービスの充実に努めるとともに、サービスの積極的活用を支援します。

在宅ケアチーム数の状況（毎年3月31日現在）

（単位：人）

区分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
介護保険給付対象者	19	18	19	21	25
ひとり暮らし高齢者	0	183	191	175	155
その他の要援護高齢者	3	3	0	0	3
身体障害者	4	3	4	4	6
知的障害者	0	0	2	3	3
精神障害者	2	3	3	3	5
難病患者	3	4	5	5	5
その他	1	1	1	0	0
合計	32	215	225	211	202

資料：結城市福祉事務所「結城市の福祉」

基本方向

- 地域社会が一体となって、地域の健康・福祉を支える人づくり・場づくりを進めます。

■ 地域福祉計画の策定

本市における地域福祉の指針となる地域福祉計画を策定します。

■ 地域福祉のしくみづくり

地域福祉への理解を進め、だれもが健康でゆとりある生活が送れる社会の形成を進めます。

■ 人にやさしいまちづくりの推進

ユニバーサルデザインの理念のもと、市民だれにもやさしいまちづくりを進めます。

■ 福祉人材の育成・支援

相互扶助の精神を基本に、福祉を担う人材の育成と各種団体等への支援を行います。

施策

■ 地域福祉計画の策定

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
地域福祉の指針の制定	—	地域福祉計画の策定	社会福祉課	短期

■ 地域福祉のしくみづくり

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
地域福祉拠点の形成	—	拠点施設整備の検討	社会福祉課	短期
地域福祉体制の充実	—	地域ケアシステムの充実	社会福祉課, 社会福祉協議会	継続
		総合相談体制の導入検討	社会福祉課	中期
		ホームページ等の活用によるサービス情報等の共有	社会福祉課, 担当課	中期
		在宅福祉サービスセンターの充実, ボランティアネットワークの強化	社会福祉課, 社会福祉協議会	継続
		社会福祉協議会の活動支援	社会福祉課	継続
		民生委員・児童委員の活動支援	社会福祉課	継続

■ 人にやさしいまちづくりの推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
地域福祉への理解促進	—	ノーマライゼーション*2の普及促進	社会福祉課, 市民	継続
		福祉体験学習の実施	社会福祉課, 担当課	
人にやさしい施設の整備	公共公益施設	ユニバーサルデザイン*3の導入	企画政策課	継続
市民参加の促進	—	福祉マップの作成	社会福祉課	中期
交通弱者に対する交通手段の確保	—	市内巡回バスの運行	介護福祉課	継続

■ 福祉人材の育成・支援

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
人材の育成	—	講習会の開催, 講習会参加の支援	社会福祉課	短期
活動参加への支援	—	人材登録制度の創設, 情報の提供	社会福祉課	中期

主要事業

① 地域福祉計画の策定

内 容	住民参加のもと、住民ニーズに配慮した地域福祉の指針となる福祉計画の策定を行います。							
手 法 等	住民参加による計画策定				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	—	実施時期	短期	主体	社会福祉課, 市民	計画策定	—	完了

*1 地域ケアシステム

在宅の介護や生活支援を必要とする方々（介護保険によりサービスの提供を受けられる方を除きます）に対して、一人ひとりに最も適するように保健・医療・福祉サービスを組み合わせ提供するしくみのこと。

*2 ノーマライゼーション

障害を性別、年齢、体重や身長などの違いと同様に、個人の個性と捉え直し、お互いをありのままに受け入れることのできるような社会を実現すること。

*3 ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

3

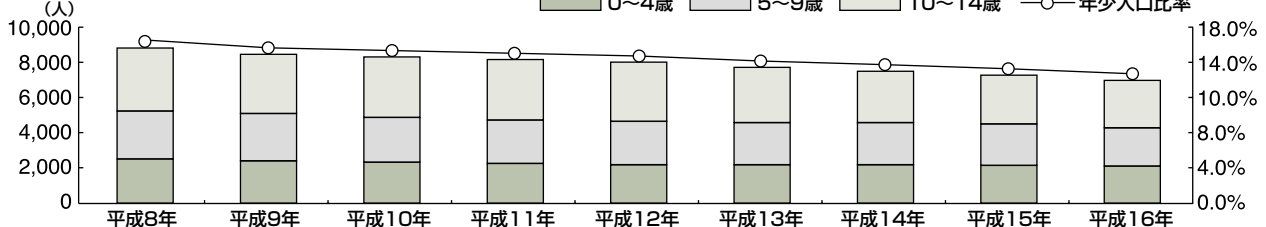
安心して子育てのできる環境づくり

児童福祉

現況と課題

- 核家族、共働き世帯が増加し地域の連帯感が薄れる中、家庭や地域における養育機能が低下しており、子育て支援の施設やサービスの利用希望者が年々増加しています。
- 乳幼児を持つ保護者の相談や交流の場を確保するため、地域子育て支援センターを設置しました。今後は、その拡充を図っていきます。
- 保育所においては、乳児保育や延長保育を推進し、安心して子育てのできる環境づくりを進めています。
- 平成16年度に策定した「次世代育成支援行動計画」に基づき、すべての子どもと子育て家庭の支援を全庁的に取り組むことが重要です。
- 児童に対する虐待が社会問題化しており、早期発見・早期対応の対策を進めていくことが重要です。
- 次世代育成支援行動計画策定時のアンケートにおいて、「遊び場が不足している」という声が多く寄せられており、子どもが安心して集まることのできる遊び場の確保が課題となっています。

0～14歳人口の推移



保育所入所人数(人)	915	825	765	765	765	825	875	968	978
家庭児童相談室相談件数(件)	234	266	248	198	212	161	243	237	258
学童クラブ数(校)	3	3	3	4	4	4	4	4	5

資料：結城市福祉事務所「結城市の福祉」

基本方向

- 多様化する保育ニーズに対応した保育体制の充実と、子育てしやすい環境づくりを進めます。

■次世代育成支援行動計画の推進

次世代育成支援行動計画の確実な実行により、少子化への総合的な対策を進めます。

■子育て環境の充実

だれもが安心して子育てのできる環境づくりを進めます。

■子育て支援施設の充実

多様な保育ニーズに対応するため、子育て支援施設の充実を図ります。

施策

■次世代育成支援行動計画の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
次世代育成支援行動計画の推進	—	推進会議の開催,各事業の進捗管理	社会福祉課,推進委員会	継続

■子育て環境の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
相談体制の充実	—	児童虐待防止ネットワーク・家庭児童相談室の充実 要保護児童地域対策協議会の設置	社会福祉課, 関係団体	継続
経済的支援の充実	—	児童手当の支給	社会福祉課	継続
子育て支援の実施	—	地域子育て支援センター事業の推進	社会福祉課	継続
子育て支援人材の育成	—	講習会開催, 情報提供	社会福祉課	中期
多様な子育て環境の整備	—	各種保育事業(*1)の実施	各保育所(園)	継続
		各種保育事業(*2)の実施	各保育所(園)	中期
		放課後児童健全育成事業の推進	社会福祉課, 学童保育クラブ	継続
		民間保育所に対する指導・支援	社会福祉課	継続
地域との交流の促進	—	高齢者・異年齢児との交流促進	各保育所(園)	継続

(※1) 延長保育, 障害児保育, 休日保育, 乳児保育

(※2) 一時保育, 病後児保育

■子育て支援施設の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
安心・安全な遊び場の創出	—	児童館の設置	社会福祉課	中期
保育所(園)の環境改善	各保育所(園)	施設の改修・改築	各保育所(園)	継続

主要事業

① 要保護児童地域対策協議会の設置・運営

内 容	児童問題の総合的相談と適切なサービスの提供を図るため,児童虐待防止ネットワークを発展させて組織体制等を確立します。							
手 法 等	関係機関・団体等との連携					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	中期	主体	社会福祉課	協議会設置	—	設置

② 児童館の設置

内 容	児童の健康を増進し情操を豊かにするため, 健全な遊び場を確保します。							
手 法 等	既存施設等の活用					目 標	現 況	平成22年度
場 所	未定	実施時期	中期	主体	社会福祉課	児童館整備	—	1館

③ 地域子育て支援センター事業

内 容	総合的な地域の子育て支援のため, 地域子育て支援センター事業を推進します。							
手 法 等	既存施設の活用					目 標	現 況	平成22年度
場 所	未定	実施時期	中期	主体	社会福祉課	センター数	1施設	3施設

4

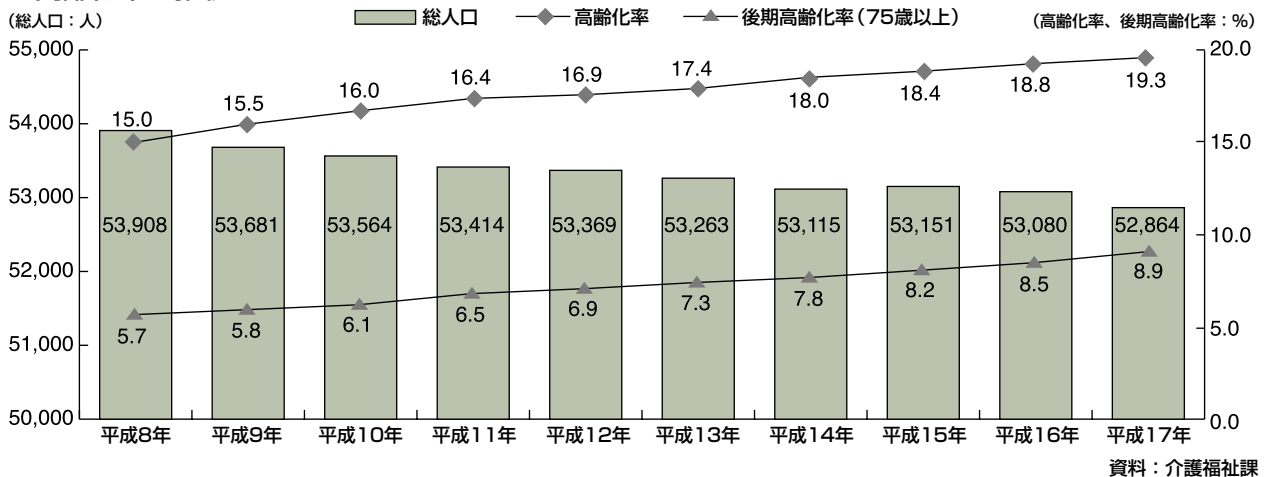
生きがいをもって生活できる福祉環境づくり

高齢者福祉

現況と課題

- 高齢者は平成17年4月現在10,185人（高齢化率19.3%）となっており、年々増加しています。
- 団塊の世代が高齢期に達する時期を目前に控えて、認知症やひとり暮らしの高齢者や老老介護が今後ますます増加していくことが予想されます。
- 平成18年4月に介護保険制度の改革が行われますが、これらを踏まえ、制度の適正な運営を図っていくことが必要です。
- 高齢者の生きがい対策、認知症高齢者対策、社会変化に対応し高齢者を地域で支えるしくみづくりを進めていくことが必要です。

■ 高齢化率の推移



基本方向

- 高齢者が生きがいをもって生活できる福祉環境づくり、高齢者福祉の充実を進めます。

■ 生きがい対策の充実

健康づくりや高齢者の諸活動への支援を通じて、生きがい対策の充実を図ります。

■ 自立生活支援サービスの充実

高齢者の自立した生活を支えるサービスの充実を図ります。

■ 高齢者を地域で支えるしくみづくり

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活のできるしくみづくりを進めます。

施策

■生きがい対策の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
健康づくり活動の推進	—	結城市健康増進計画に基づく事業の展開	健康増進センター	継続
老人クラブ活動の促進	—	単位老人クラブの活動費支援	介護福祉課, 社会福祉協議会	継続
シルバー人材センター活動の促進	—	センターへの職員派遣・運営費支援	介護福祉課 シルバー人材センター	継続

■自立生活支援サービスの充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
介護予防の充実	—	拠点の整備, 予防事業の実施	介護福祉課	中期
認知症高齢者対策の充実	—	地域福祉権利擁護事業, 成年後見制度利用支援事業	介護福祉課	継続

■高齢者を地域で支えるしくみづくり

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
総合相談体制の充実	—	地域包括支援センターの設置	介護福祉課	中期
安全の確保と防災体制の充実	—	緊急通報システムの設置促進	介護福祉課, 市民	継続
市民と福祉団体との協働による地域社会の形成	—	民生委員・ボランティア団体等の活動支援・連携	社会福祉課, 市民	継続

主要事業

① 地域包括支援センターの設置

内 容	生涯にわたる健康づくりのために必要な支援を包括的に担う地域の中核機関として、地域包括支援センターを設置します。							
手 法 等	総合相談, 介護予防マネジメント, 権利擁護事業等の実施					目 標	現 況	平成22年度
場 所	未定	実施時期	中期	主体	介護福祉課	センター整備	—	開設

② 介護予防事業

内 容	要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象として、効果的な予防事業を実施します。							
手 法 等	介護予防スクリーニング*1の実施, 介護予防サービスの提供					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	中期	主体	地域包括支援センター	実施対象者数	—	高齢者人口の5%

*1 介護予防スクリーニング
介護予防給付の対象者を要介護認定の調査項目を使って選定すること。

5

自立した暮らしのできる地域づくり

障害者（児）福祉

現況と課題

- ノーマライゼーションの理念に基づいた社会の形成を目標として、結城市障害者福祉計画に基づき事業を推進してきました。
- 平成12年に障害者福祉の拠点となる結城市障害者福祉センターを開設し、障害者ワークス運営事業*1を中心に施策を展開してきました。
- 市民ニーズや福祉サービスの変化等を踏まえた新たな結城市障害者福祉計画の策定が課題となっています。
- 障害者（児）に対する市民の理解と認識を深め、障害者（児）の社会参加、自立支援を一層推進する必要があります。

■身体障害者（児）・知的障害者（児）の現況

平成17年3月31日現在（単位：人）

身体障害者（児）				知的障害者（児）			
内容	18歳未満	18歳以上	合計	区分	18歳未満	18歳以上	合計
身体障害者手帳交付	24	1,558	1,582	合計	65	210	275
視覚障害	0	129	129	最重度	12	48	60
聴覚障害	3	152	155	重 度	22	59	81
言語障害	0	10	10	中 度	17	65	82
肢体障害	14	845	859	軽 度	14	38	52
内部障害	7	422	429				

資料：社会福祉課

■精神障害者保健福祉手帳所持者

平成17年3月31日現在（単位：人）

18歳未満	18歳以上	合計
1	112	113

資料：社会福祉課

基本方向

● 障害者（児）が自立し、社会参加ができる支援体制の充実を図ります。

■ 障害者福祉計画の策定

計画的に障害者福祉サービスを提供するため、その指針となる障害者福祉計画を策定します。

■ 障害者（児）福祉サービスの充実

障害者（児）の自立した生活を営むために必要なサービスを提供するためのしくみを確立します。

■ 自立・社会参加の支援

ノーマライゼーション理念のもと、あらゆる面で障害のある人の社会参加を促進するための条件整備を行います。

施策

■ 障害者福祉計画の策定

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
障害者福祉指針の見直し	—	障害者福祉計画の策定	社会福祉課	短期

■ 障害者(児)福祉サービスの充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
公正公平なサービス基準の制度化	—	審査会の設置検討, 専門員の養成検討	社会福祉課	短期
支援制度の充実	—	支援費制度の充実	社会福祉課	継続
障害者福祉センターの充実	—	相談機能の充実	社会福祉課, 障害者福祉センター	継続

■ 自立・社会参加の支援

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
就労の支援	—	相談機能の充実	社会福祉課	継続
社会参加の促進	—	地域生活支援事業の実施	社会福祉課	中期
	障害者福祉センター	障害者ワークス運営事業の実施	社会福祉課, 障害者福祉センター	継続
	—	社会参加促進事業の推進	社会福祉課, 健康増進センター 社会福祉協議会	継続
自主活動の充実	—	各種団体の育成・支援	社会福祉課	継続
発達障害者(児)への支援	—	相談窓口体制の充実	社会福祉課, 健康増進センター	継続
		健康診査での早期発見	健康増進センター	継続
		就学時健康診断での早期発見	学校教育課	継続

主要事業

① 障害者(障害)福祉計画策定事業

内 容	障害者基本法及び障害者自立支援法に基づき, 障害福祉施策の方向性を示す計画を策定します。							
手 法 等	住民参加による計画策定					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	短期	主体	社会福祉課	計画策定	—	完了

② 審査会適正運営事業

内 容	公正公平な障害者福祉サービスを提供するためのしくみを制度化します。							
手 法 等	審査会の設置, 専門員(ケアマネージャー)の養成					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	短期	主体	社会福祉課	審査会設置	—	完了

*1 障害者ワークス運営事業
障害者福祉センターにおいて在宅障害者の方に作業訓練や日常訓練を行うこと。

6

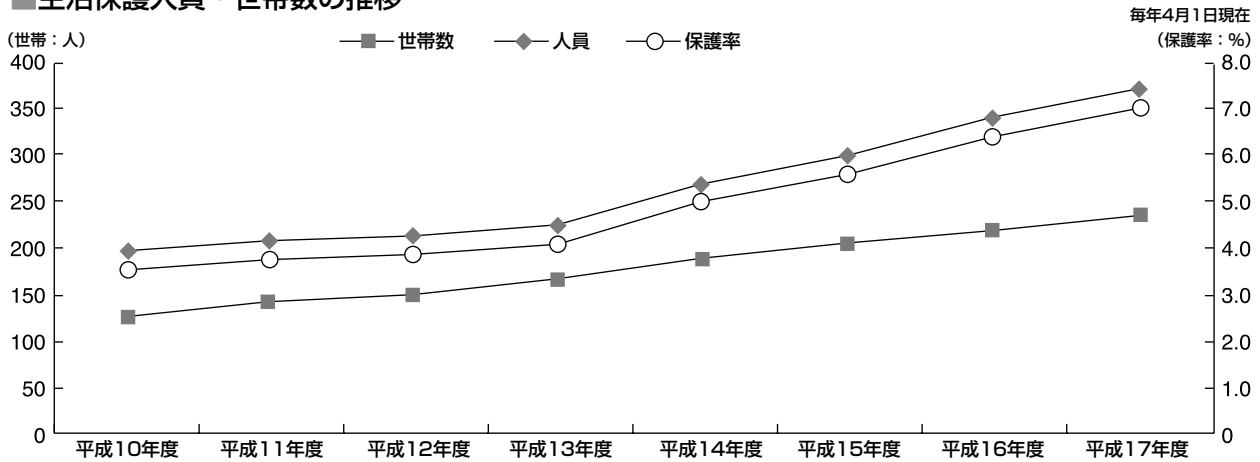
安定した生活のできる体制づくり

母子・父子福祉，低所得者福祉

現況と課題

- 社会状況の変化等により，離婚や未婚，死別などによる母子・父子家庭が増加傾向にあります。
- 不安定な状況にある母子・父子家庭に対して，相談・指導や経済的自立への支援を行ってきました。
- 失業，病気や障害などにより社会生活を営むことが困難な低所得者に対して，生活の自立と安定に向けた取り組みを進めてきました。
- 今後も，母子・父子家庭に対し，生活の安定と自立を促進するために，精神面，経済面に対する支援体制の充実が必要です。
- 低所得者世帯は社会的に弱い立場にあることが多く，生活の自立ができるように実態を的確に把握し，適切な支援を行うことが重要です。

生活保護人員・世帯数の推移



資料：結城市福祉事務所「結城市の福祉」

基本方向

- 母子・父子家庭，低所得者の生活の安定と，経済的・社会的な自立を促進します。

生活の安定と自立の促進

母子・父子家庭，低所得者の生活の安定と，経済的・社会的な自立を促進するため，支援の充実を図ります。

施策

■生活の安定と自立の促進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
生活の安定化支援	—	各種手当の支給,母子福祉資金の充実,生活保護の実施	社会福祉課	継続
生活自立支援の充実	—	相談・支援体制の充実	社会福祉課	継続

第3部 基本計画

第3章

美しいゆとりある快適環境と景観づくり
(環境・都市基盤)



YUKI

1

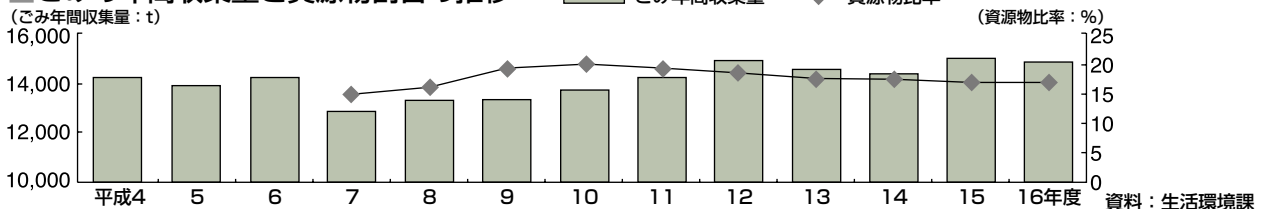
人と自然が融合する地域づくり

環境保全

現況と課題

- 平成17年2月に京都議定書が発効されるなど、環境問題は地球規模の大きな課題として認識されています。
- 環境ISO14001*1を取得し、行政自らが積極的に環境の保全と創造に取り組んでいます。
- 鬼怒川や田川等の豊かな自然環境、水田や畑地等の田園環境など、恵まれた環境を有しています。
- 重要な地域資源を守り、生かすため、人と自然との共生に配慮した「全市公園化構想」の実現に向けて、市民参加による緑化事業等を推進してきました。
- 豊かな自然環境を保全するだけでなく、積極的に活用することで「豊かさ」を実感できる市民生活の創造を目指していく必要があります。
- ごみの減量化・資源の有効活用を進めるため、紙類・缶類・ビン類の15品目について、資源ごみの分別収集を行っています。
- 都市活動に伴うごみ排出量の増加、工場排水や生活雑排水による水質の汚濁、一般ごみや産業廃棄物の不法投棄の問題等について、対策を進めていく必要があります。

■ごみの年間収集量と資源物割合の推移



基本方向

- 豊かな自然環境を次世代に継承していくため、地域が一体となった環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

■全市公園化構想の推進

拠点施設の整備や、緑化の推進等により全市公園化構想を推進します。

■身近な環境の保全・創造

環境問題に対する取り組みの指針を策定するとともに、市民の意識啓発を進め、地域が一体となった環境の保全・創造を進めます。

■環境衛生対策の推進

市民とともに、ごみの減量化対策、分別収集に継続的に取り組み、環境衛生の向上に取り組めます。

■親水・親緑空間の整備

河川的环境保全や利活用により、市民が身近に親しめる親水・親緑空間の整備を図ります。

施策

■全市公園化構想の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
中心的な施設の整備	—	城跡歴史公園の整備，住区公園の整備	都市計画課	継続
全市公園化の推進	—	花づくりの会との連携，市民参加の促進	都市計画課，市民	継続

■身近な環境の保全・創造

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
環境問題に関する基本方針の策定	—	環境基本計画策定，環境基本条例制定	生活環境課	中期
環境保全意識の啓発	—	地区説明会・関連講座の開催 企業に対するISO14001認証取得の推奨	生活環境課	継続

■環境衛生対策の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
ごみの減量化	—	分別収集の徹底，減量化器具設置補助	生活環境課，市民	継続
ごみの発生抑制・適正処理の指針策定	—	一般廃棄物処理基本計画策定	生活環境課	中期

■親水・親緑空間の整備

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
美しい河川環境の創造	各河川敷	クリーン作戦の実施	土木課，市民	継続
河川の保全	鬼怒川，田川等	市民に対するISO周知，道路側溝の使用制限	土木課，市民	継続
親水空間の創出	—	サイクリングロード等の整備検討	土木課	中期

主要事業

① 資源物分別収集事業

内 容	ごみの減量化，資源の有効活用を図るため，紙類・缶類・ビン類の15品目を一般ごみと別に収集します。							
手 法 等	分別収集の徹底に向けた意識啓発活動					目 標	現 況*	平成22年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	生活環境課，市民	資源物比率	17%	20%

*平成16年度

*1 環境ISO14001

組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格のこと。

2

秩序ある土地利用の推進

都市計画

現況と課題

- 本市は、北部市街地や南部市街地、小田林及び東結城の両駅周辺地区、南部に広がる農業地域など、それぞれ異なった特性を有する地域から構成されています。
- 北部既成市街地では、商業をはじめとする街の活力、にぎわいの再生が重要な課題となっています。
- 南部新市街地では、計画的な基盤整備に配慮しながら魅力ある住宅立地を促進し、新しい街の形成が求められています。
- 小田林及び東結城の両駅周辺では、長期的に市街地としての形成を見通した基盤等の整備が課題です。
- 南部に広がる農業地域では、美しい田園環境、景観の維持・向上などへの対応が課題です。

主要地目別面積（平成16年）

	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	合計
面積(千㎡)	12,796	25,444	11,882	3,133	37	2,303	10,245	65,840
比率	19.4%	38.6%	18.0%	4.8%	0.1%	3.5%	15.6%	100%

資料：茨城県「平成17年度版 茨城県市町村概況」

基本方向

- 社会情勢の変化や広域的な動向、地域特性を踏まえながら、計画的な土地利用を進めます。

■ バランスのとれた土地利用の推進

各地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

■ きめ細かな快適環境づくり

都市計画制度の適正な運用や地区計画・各種協定の活用により、潤いある快適な環境づくり・良好な都市景観の形成を進めます。

■ 都市拠点の形成

地域の特性を生かし、均衡ある都市構造を形成するために都市拠点整備を計画的に進めます。

施策

■ バランスのとれた土地利用の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
にぎわいのある空間の創造	結城駅周辺	中心市街地活性化施策の実施, 土地の高度利用	都市計画課, 商工観光課	継続
歴史を生かした土地利用	北部市街地	歴史的な街並み形成, 未整備地区基盤整備	都市計画課	継続
風情ある住宅地の形成	城跡歴史公園周辺地区	地区計画の適正運用	都市計画課	継続
災害に強いまちづくり	既成市街地	オープンスペース確保, 不燃化促進, 骨格道路整備	都市計画課	継続
新しい住宅地の形成	南部市街地	良好な住宅立地促進	都市計画課	継続
市街化想定区域としての整備	小田林・東結城駅周辺	地域特性を踏まえた整備の検討	都市計画課	継続
美しい農村環境の保全	南部地域	地域活性化拠点の整備, 自然景観の維持, 緑地の保全	農政課, 都市計画課	継続

■ きめ細かな快適環境づくり

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
潤いのある環境づくり	—	都市計画制度の適正運用	都市計画課	継続
良好な景観形成	—	地区計画・建築協定等の活用	都市計画課	継続

■ 都市拠点の形成

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
広域交流拠点の形成	城の内地区	城の内館跡地への県施設((仮称)結城産業文化交流センター)の誘致要望	企画政策課, 茨城県	中期
産業拠点の形成	結城第一工業団地	整備・拡大, 企業誘致の推進	企画政策課, 茨城県開発公社	継続
	西部地区	整備手法の検討	企画政策課	中期
地域活性化拠点の形成	山川地区	山川不動尊周辺地区の整備検討	企画政策課, 農政課	短期
	江川地区	財団法人日本花の会周辺地区の整備検討	企画政策課, 農政課	短期
	上山川地区	結城廃寺跡周辺地区の整備(再掲)	生涯学習課	中期

主要事業

① 結城第一工業団地の整備・拡大

内 容	就業の場の確保及び産業基盤の発展のため, 工業団地の整備・拡大を進めます。							
手 法 等	推進協議会の開催, 優良企業の誘致				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	結城第一工業団地	実施時期	中期	主体	企画政策課 茨城県開発公社	整備・拡大	—	整備着手

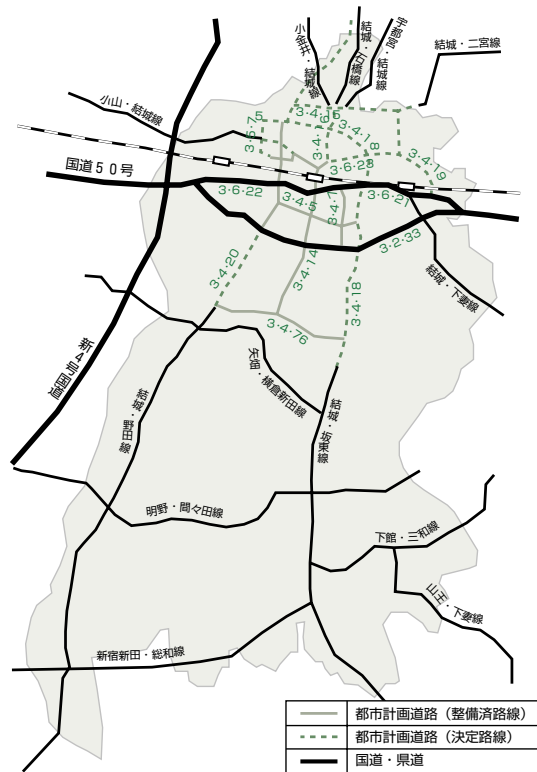
3

活発な生活・都市活動を支える交通網の整備

道路・公共交通

現況と課題

- 交通基盤となる道路網は、新4号国道、国道50号結城バイパス、主要地方道6路線、県道8路線の計16路線によって構成されています。
- 国道50号結城バイパスは、市街地内の交通渋滞の解消や東西の広域的交通軸を形成するため、全線4車線化の整備が進められました。
- 都市計画道路は、18路線が計画決定され整備が進められています。
- 北部市街地や東部地区、外縁部における都市計画道路は、整備が遅れている状況です。
- 今後の社会経済環境の動向を踏まえながら、計画を再検討し必要に応じて見直しを図るなど、道路ネットワークの再構築が必要です。
- 生活道路については、要補修箇所が多く、バリアフリー化等への対応も遅れている所があり、適切な改修整備が必要です。
- 公共交通については、JR水戸線や路線バスが運行しています。
- 公共交通のネットワーク性に課題が残っており、公共交通の充実が必要です。



基本方向

● 都市活動を支え、市民の生活利便を向上させる道路・公共交通網の整備を進めます。

■ 幹線道路の整備

広域幹線道路の拡充促進と、それらをネットワークする地域幹線道路網の整備を促進・推進します。

■ 生活道路の整備

道路網の見直しや良好な道路機能の確保による身近な道路の整備を進めます。

■ 道路環境の整備

高齢者や障害者が安心して歩行できる道路環境を整備するとともに、景観形成にも配慮した道路整備を推進します。

■ 公共交通の充実

市民の生活利便性を向上させるため、公共交通における輸送力の増強を促進します。

施策

■ 幹線道路の整備

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
広域的交通軸の形成	新4号国道	6車線化の促進	土木課, 国	継続
	—	筑西幹線道路の整備促進	土木課, 茨城県	
地域幹線道路の整備	—	広域交通軸とのネットワーク道路の整備	都市計画課	継続
	—	都市計画道路の整備・整備促進	都市計画課, 茨城県	
	1・2級市道	拡幅改良事業の実施	土木課	

■ 生活道路の整備

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
道路機能の確保・更新	—	道路改良, 舗装新設・補修, 排水整備等 老朽橋梁の架け替え	土木課	継続

■ 道路環境の整備

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
安心な道路環境の整備	—	市道のユニバーサルデザイン化	土木課	継続
景観形成に配慮した道路整備	—	花香る道の推進	都市計画課, 市民	継続

■ 公共交通の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
JR等の輸送力強化	水戸線, 宇都宮線, 東北新幹線	関係団体を通じた要望の実施	企画政策課	継続
駅機能の強化	小田林駅, 結城駅, 東結城駅	駅施設の改善, 駅前広場の整備	都市計画課, 企画政策課, JR	中期

主要事業

① 新規東西軸の整備

内 容	新4号国道と結城第一工業団地を結ぶバイパスの整備を促進します。							
手 法 等	道路新設の促進				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	一般県道 矢畑横倉新田線	実施 時期	中期	主 体	土木課, 茨城県	バイパス整備	—	開通

② 新規南北軸の整備

内 容	南部中央幹線と国道50号結城バイパスを結ぶ市道0109号線を整備します。							
手 法 等	拡幅改良事業の実施				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	繁昌塚地区	実施 時期	中期	主 体	土木課	道路整備	—	整備完了

③ 南部中央幹線道路の整備

内 容	北部市街地と南部地区を結ぶための幹線道路を整備します。							
手 法 等	拡幅改良事業の実施				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	一ツ木地区	実施 時期	中期	主 体	土木課	道路整備	第2計画区 完了	第3計画区 着工

4

高度情報化による総合的なコミュニケーション網の形成 情報通信基盤

現況と課題

- ITの普及により，経済社会から日常生活に至るまでのさまざまな分野で情報化が進んでいます。
- 情報化社会の進展に的確に対応していくため，結城市情報化推進計画を策定し，これに基づいて各種取り組みを進めてきました。
- 地域イントラネット*¹施設基盤等のハード整備，スポーツ予約システム・電子申請届出システム等のハード・ソフト両面からの事業の展開を進めてきました。
- IT技術は，日々刻々と進化しており，これに的確に対応した取り組みが必要となります。
- 情報通信基盤を十分に活用し，住民サービスの向上や行政のスリム化等に継続的に取り組んでいくことが重要です。

■市ホームページアクセス件数（平成16年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
アクセス件数	9,630	8,945	9,337	9,128	9,473	9,284	9,441	9,783	9,520	9,299	9,544	9,941	113,325

■スポーツ施設予約システム利用状況（平成16年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	4,648	5,850	6,585	7,437	8,158	8,821	9,577	10,317	10,973	11,578	12,185	13,216	109,345

資料：情報化推進室

基本方向

● 高度情報化に対応した地域・行政の情報化を進めます。

■地域情報化の推進

デジタル・デバイド*²の是正を図りつつ，市民の利便性向上に資する地域情報化を推進します。

■行政情報化の推進

行政事務の効率化，住民サービスの向上を目指し，行政における情報化を推進します。

*1 地域イントラネット

地域の教育，行政，福祉，医療，防災等のサービスの高度化を図るため，学校，図書館，公民館，市役所などの公共施設を高速・超高速で接続するネットワークのこと。

*2 デジタル・デバイド

パソコンやインターネットなどの情報技術(IT)を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる，待遇や貧富，機会の格差のこと。個人間の格差の他に，国家間，地域間の格差を指す場合もある。

施策

■ 地域情報化の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
情報セキュリティ対策の強化	—	研修会の開催、監査実施	情報化推進室	継続
地域デジタル・デバイドの是正	—	基盤整備・ヘルプデスク設置等の検討	情報化推進室	中期
市民の利便性・ニーズにあったシステム構築	—	県・市町村・民間連携によるシステム開発・運用	情報化推進室、茨城県	継続

■ 行政情報化の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
情報セキュリティ対策の強化	—	研修会の開催、監査実施	情報化推進室	継続
市民の利便性の向上	—	行政事務・住民サービスの電子化	情報化推進室	継続
		情報化推進計画策定	情報化推進室	中期

主要事業

① 結城市情報化推進計画の策定

内 容	快適で豊かな地域生活を創出するため、結城市の情報化の指針となる情報化推進計画を策定します。							
手 法 等	策定委員会による検討、地域情報化計画・行政情報化計画の策定					目 標	現 況	平成19年度
場 所	—	実施時期	中期	主体	情報化推進室 策定委員会	計画策定	—	策定完了

5

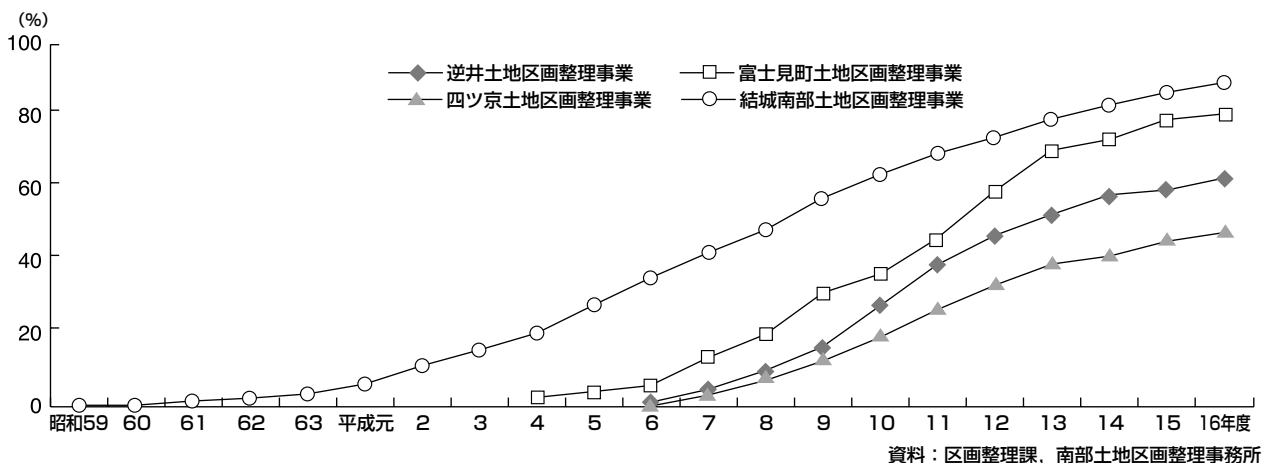
ゆとりある住環境の整備

住環境

現況と課題

- 土地区画整理事業の実施や市営住宅の建設・更新，県営住宅の誘致などに積極的に取り組み，良好な住環境の形成に努めてきました。
- 今後も多様化する市民ニーズに対応しつつ，さらに定住促進のためのきめ細かな住宅・宅地対策の展開が必要です。
- 市営住宅の老朽化への対応，土地区画整理事業の円滑な推進，定住環境の整備などの課題に取り組んでいく必要があります。
- 土地区画整理事業については，市施行の南部4地区及び組合施行の3地区の計7地区において事業が進められていますが，近年の地価下落等の影響もあり保留地の販売不振が続いています。
- 事業推進のため，経済性の原則に基づいた処分価格の設定による保留地販売と，新たな財源の確保が必要です。

土地区画整理事業進捗率の推移



基本方向

- だれもが安心していきいきと暮らせるよう，多彩な住宅・宅地の供給と住環境を整備します。

土地区画整理事業の推進

新市街地の形成やゆとりある住環境の整備を図るため，土地区画整理事業を推進します。

良好な住環境の整備

市民だれもが快適で，安全・安心に生活できる良好な住環境の整備を図ります。

施策

■土地区画整理事業の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
新市街地の形成	南部地区	土地区画整理事業の推進	南部土地区画整理事務所	継続
ゆとりある住環境の整備	富士見町地区 逆井地区 四ツ京地区	土地区画整理事業の促進・支援	区画整理課 各土地区画整理組合	継続

■良好な住環境の整備

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
快適で美しい生活環境の整備	—	ユニバーサルデザイン導入、地区計画・各種協定の活用	都市計画課	継続
安全・安心な都市空間の創造	—	防災安全街区の形成、建物不燃化促進	都市計画課	継続
市営住宅の老朽化への対応	—	計画的な建て替え	都市計画課	継続
わかりやすい住所の表示	—	検討会の設置	企画政策課	短期

主要事業

① 結城南部土地区画整理事業

内 容	新市街地形成のため、結城南部土地区画整理事業を推進します。							
手 法 等	まちづくり交付金事業の導入、保留地の戦略的処分					目 標	現 況*	平成22年度
場 所	結城南部地区	実施時期	継続	主体	南部土地区画整理事務所	事業進捗率	87%	95%

*H17.3.31

② 組合土地区画整理事業

内 容	ゆとりある市街地を形成するため、組合土地区画整理事業の促進を図ります。							
手 法 等	まちづくり交付金事業の導入、保留地の戦略的処分支援					目 標	現 況*	平成22年度
場 所	富士見町地区 逆井地区、四ツ京地区	実施時期	継続	主体	区画整理課 各土地区画整理組合	事業進捗率 (平均)	60%	80%

*H17.3.31

6

快適な生活環境の創造

上水道・下水道

現況と課題

- 上水道では、全市給水を目指し、4次にわたる拡張事業を進めてきました。
- 初期の水道管では、その老朽化が課題となっています。
- 今後も安定した給水を図るため、計画的な施設の整備・拡充に加え、老朽管の更新を進めていく必要があります。
- 諸施設の維持・管理コストの増大が予想され、これらへの対応策の検討を進めていくことも重要です。
- 下水道では、公共下水道をはじめ、農業集落排水事業や合併処理浄化槽の設置を進めてきました。
- 県の生活排水対策重点地区の指定を受け、結城市生活排水推進計画の下、市民と行政による水質浄化を進めてきました。
- 結城市下水浄化センターは築後27年が経過し施設が老朽化しており、計画的な改修を行う必要があります。
- 市街地開発等の状況や厳しい財政環境下での財源に応じた下水道計画の見直しを進め、各種事業を進めていく必要があります。

■ 水道事業の推移

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
給水区域内人口 (A) (人)	54,577	54,478	54,564	54,625	54,506
給水人口 (B) (人)	48,964	49,641	49,764	51,040	51,396
普及率 (B/A) (%)	89.7	91.1	91.2	93.4	94.3

資料：水道業務課・水道施設課

■ 下水道整備の推移

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
供用開始区域面積 (C) (ha)	618	629	642	652	665
C/認可計画処理区域* (%)	64.6	65.7	67.1	68.1	69.5

*認可計画処理区域 (平成17年3月31日現在) : 957ha

資料：下水道業務課・下水道施設課

基本方向

- 生活基盤施設の計画的な整備を推進し、市民の快適な生活環境を実現します。

■ 安心・安全な水の安定的な供給

全市給水による安心・安全な水の安定的な供給を進めます。

■ 生活排水・雨水の適正な処理

生活環境の改善と水質保全、市街地の浸水防止を目的に、公共下水道をはじめとする生活排水・雨水の適正な処理のための環境整備を図ります。

施策

■安心・安全な水の安定的な供給

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
安定した水源の確保	—	県西広域水道用水供給事業からの効率的な受水,取水施設の維持管理	水道業務課,水道施設課	継続
安全な水の安定供給	—	水道管の更新・新規敷設	水道業務課,水道施設課	継続

■生活排水・雨水の適正な処理

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
公共下水道事業の推進	下水浄化センター	計画的な施設の改修	下水道業務課,下水道施設課	継続
	認可計画区域	下水道施設の整備	下水道業務課,下水道施設課	継続
	基本計画区域	基本計画の見直し	下水道業務課,下水道施設課	中期
浄化槽の普及促進	(※1)	浄化槽の設置促進	生活環境課,市民	継続
農業集落排水事業の推進	計画区域	計画的な整備の実施	耕地課	継続

(※1)公共下水道,農業集落排水事業の計画区域を除く地域

主要事業

① 上水道第4次拡張事業

内 容	全市給水により，安全で安心な飲料水を安定して供給するため，給水施設の整備・拡充を進めます。							
手 法 等	配水管の新規敷設					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	水道業務課 水道施設課	水道普及率	94%	96%

② 石綿セメント管更新事業

内 容	生活用水を確実かつ安定して確保するため，既存の石綿セメント管の更新を進めます。							
手 法 等	既存石綿セメント管のダクタイル鋳鉄管への更新					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	水道業務課 水道施設課	未更新延長	74km	50km

③ 汚水管渠整備事業

内 容	生活環境の改善のため，汚水管渠の整備を行います。							
手 法 等	管渠の新設					目 標	現 況	平成22年度
場 所	逆井・四ツ京土地区画整理地内 北部地区,東部地区	実施時期	継続	主体	下水道業務課 下水道施設課	整備率	70%	75%

④ 雨水幹線整備事業

内 容	浸水防止のため，雨水幹線の整備を行います。							
手 法 等	逆井雨水幹線の新設					目 標	現 況	平成22年度
場 所	逆井・四ツ京土地区画整理地内	実施時期	継続	主体	下水道業務課 下水道施設課	整備率	0%	71%

安全な都市づくりの推進

防災・防犯

現況と課題

- 近い将来、関東圏においても大規模な地震の発生が予想されています。加えて、台風や集中豪雨による水害・土砂災害等も多数発生しています。
- 防災・防犯対策として地域防災計画に基づく諸施策の展開や関係機関との連携による防犯対策、消費生活センターの設置と相談体制の確立を進めてきました。
- 大規模な災害の発生に備え、市民の消防・防災意識の高揚を図り、地域が一体となった総合的な防災対策や消防団・自主防災組織の体制強化を図っていく必要があります。
- 交通安全対策として、交通安全施設の整備を推進していくとともに、更なる交通安全意識の高揚に努めていく必要があります。
- 青少年による犯罪や振込詐欺等の新たな犯罪が増加しています。
- 防犯対策として、市民の防犯意識を高めるとともに、犯罪を未然に防ぐ環境の整備を図っていく必要があります。
- 消費者が安心して消費生活ができるよう、消費者の意識高揚を進めていく必要があります。

基本方向

- 安心できるまちを目指し、地域が一体となった防災・防犯体制を確立します。

■ 地域防災対策の推進

市民・企業・行政等が一体となった防災体制の確立を図ります。

■ 消防救急体制の強化

消防器具・設備の充実を図るとともに、地域が一体となった消防救急体制の確立を図ります。

■ 防犯対策の推進

犯罪のない安全なまちづくりを目指し、防犯意識の高揚と防犯体制の充実に努めます。

■ 交通安全対策の推進

交通安全施設の整備拡充を進めるとともに、交通安全意識の高揚を図ります。

■ 消費者対策の充実

消費者が安心して消費生活が送れるよう、各種情報提供等による意識啓発・環境整備を進めます。

施策

■ 地域防災対策の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
防災体制の充実強化	—	地域防災計画の見直し	防災交通課	短期
		防災情報システム・防災無線の整備検討	防災交通課	中期
防災意識の啓発・普及	—	総合防災訓練の実施,地域防災組織への支援,市民の意識啓発	防災交通課,消防署,市民	継続
防災都市づくりの推進	—	避難路・避難場所の確保,ハザードマップの作成	防災交通課	中期
		国民保護計画の策定	防災交通課	短期

■ 消防救急対策の強化

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
消防体制の充実	—	消防団員確保の促進,消防水利・車両の整備	防災交通課,消防署,各消防団	継続
救急救助体制の強化	—	応急救命講習会の実施	防災交通課,消防署,市民	継続

■ 防犯体制の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
防犯意識の高揚	—	防犯意識の啓発推進	防災交通課,警察署,市民	継続
防犯体制の整備	—	防犯サポーターの充実強化,意識啓発,地域体制整備支援	防災交通課,警察署,市民	継続

■ 交通安全対策の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
交通安全意識の高揚	—	交通安全教育の推進	防災交通課,警察署,市民	継続
交通安全施設の整備	—	通学路街路灯の設置,道路反射鏡・ガードレール等の設置	防災交通課,土木課	継続
被害者救済の推進	—	災害共済への加入促進,交通事故相談窓口の活用促進	防災交通課,市民	継続

■ 消費者対策の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
消費者意識の高揚	—	啓発パンフレットの配布,出前講座の開催	消費生活センター	継続
消費者相談業務の充実	—	相談業務の実施,消費生活センターの利用促進PR	消費生活センター	継続
消費者団体の育成	—	研修会の開催	消費生活センター	継続

主要事業

① 防災計画の改定

内容	市民の安全確保のため、地域防災計画の見直しを進めます。				
手法等	防災会議等による検討				
場所	—	実施時期	短期	主体	防災交通課
				目標	計画整備
				現況	—
				平成20年度	見直し完了・周知

② ハザードマップの作成

内容	災害時・洪水時における市民の安全確保に資するハザードマップを作成します。				
手法等	防災会議等での検討				
場所	—	実施時期	中期	主体	防災交通課
				目標	マップ作成
				現況	—
				平成22年度	完了・周知

第3部 基本計画

第4章

豊かな暮らしを育む活力ある産業づくり
(産業)



YUKI

美しい田園を育む交流型農業の振興

農業

現況と課題

- 恵まれた気候，地形条件に加え，首都圏に近接している立地条件を生かして，稲作や野菜を中心とした都市近郊型農業が営まれています。
- 近年では後継者不足や農業従事者の高齢化などから，農業生産力の低下が懸念される一方，農地の流動化が進みつつあります。
- 農地の流動化については，相対での賃借も多く，合理的な流動化が行われていない状況にあります。
- 農産物の効率的な生産，安定的な農業経営を図るため，農地の集積による経営規模の拡大と担い手の育成を図るとともに，農業生産基盤（農道，用排水路等）の整備を進めてきました。
- 優良農地の減少や機械化による経営コストの増加，施設化の遅れが，農産物の安定供給上の課題となっています。
- 新鮮・安全・安心な地元農産物の供給と農業に対する市民の理解を深めるため，地産地消を推進していくことが必要です。
- 地元の農産物を利用した加工品の開発等により，農業経営の安定化と農産物のブランド化を進めていくことが必要です。
- 地域住民が中心になって，住民参加による農業の多面的な機能を生かしつつ，豊かな農村環境や観光づくりを検討していくことが必要です。

基本方向

● 農業経営の安定や地域との一体化を図り，魅力ある農業を進めます。

■ 安定した供給体制の確立

担い手の育成・支援を行うとともに農地の流動化や周年生産体制の整備を進め，安定した農産物供給体制を確立します。

■ 特産品開発と販売体制の確立

農産物のブランド化・地産地消を進めるとともに，加工特産品の開発等により付加価値を高めます。

■ 環境にやさしい農業の推進

環境と調和した持続的な農業を推進していきます。

■ 都市と農村との交流促進

市民や都市住民が農業とふれあうことのできる環境づくりを図ります。

■ 美しく快適な農村環境づくり

美しい自然，田園環境・景観を守り，快適な農村環境づくりに努めます。

*1 認定農業者

5年後の自らの経営目標について考え，経営規模や所得，労働時間について将来計画を策定し実現に向けて取り組んでいく農業者のこと。

施策

■ 安定した供給体制の確立

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
農地の流動化の促進	—	助成金の交付	農業委員会	継続
生産体制の整備	—	機械化・施設化の促進、生産組合の育成・法人化	農政課，農業委員会	継続
生産基盤の整備	—	圃場・農道・用水施設等の整備促進	耕地課，茨城県	継続
	—	優良農地の維持・保全	農政課，農業委員会	
	JA関係施設	集出荷施設の支援	農政課，JA	
担い手・後継者の育成	—	担い手の育成・支援、認定農業者*1の育成	農政課、担い手育成総合支援協議会	継続
畜産の振興	—	優良種の導入促進	農政課	継続

■ 特産品開発と販売体制の確立

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
農産物のブランド化	—	広報・PR活動	農政課，農業者，JA	継続
多面的な販売体制の整備	—	契約生産の促進，地産地消の推進	農政課，農業者，JA	継続
農産物の高付加価値化	—	加工特産品の開発	農政課，農業者，JA	継続

■ 環境にやさしい農業の推進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
環境保全型の農業の推進	—	有機肥料の有効活用・減農薬普及、土づくり	農政課，農業者，JA	継続

■ 都市と農村との交流促進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
市民との交流促進	—	農業体験，消費者交流事業	農政課，農業者，JA	継続
都市住民との交流促進	—	農村振興計画の事業化	農政課	中期

■ 美しく快適な農村環境づくり

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
快適な農村環境づくり	—	農業集落排水・農村振興計画の事業化	耕地課，農政課	中期
休耕田の活用・遊休農地の解消	—	景観作物の推進検討、市民農園の推進検討	農政課，農業委員会	中期

主要事業

① 担い手育成支援事業

内 容	農業生産力の回復を目指し，農業後継者や生産組織，集落営農等の農業の担い手の育成を支援します。							
手 法 等	認定農業者・法人化の育成支援					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	農政課 担い手育成総合支援協議会	担い手数	137人	200人

② 地産地消の推進

内 容	市民に，より新鮮・安全・安心な農産物を提供し農業への理解を深めるため，地産地消を推進します。							
手 法 等	協議会の設置，農産物のブランド化，直接販売施設支援，地元販売・納入ルートの拡充					目 標	現 況	平成22年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	農政課 関係機関	地元販売・ 納入ルート	3カ所	10カ所

2

環境と調和した活力をつくる工業の振興

工業

現況と課題

- 結城第一工業団地を中心に積極的な企業誘致を進めてきた結果、電子、電気、金属、機械工業など、さまざまな企業が立地しています。
- より多くの雇用の場の確保や新たな活力の創造のためには、既に企業立地が完了した結城第一工業団地の拡大について検討していく必要があります。
- 企業と地域の交流や企業の地域社会への貢献、周辺環境との調和に配慮した操業環境整備などを促進していく必要があります。

■工業の推移(事業所数,従業者数,製造品出荷額等)

年次	事業所数					従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
	従業者規模別事業所数						
	1~3人	4~29人	30~299人	300人以上			
平成6年度	417	154	219	43	1	5,914	131,167
7年度	405	139	221	44	1	5,676	150,995
8年度	401	144	207	49	1	5,795	149,246
9年度	393	140	205	47	1	5,669	150,718
10年度	375	136	195	43	1	5,570	151,420
11年度	372	141	187	43	1	5,772	130,460
12年度	353	132	178	42	1	5,799	133,785
13年度	248	45	164	38	1	5,391	130,885
14年度	188	—	151	36	1	5,066	126,590
15年度	195	—	159	35	1	5,207	127,197

(※) 平成14、15年度は、4人以上の事業所のみ掲載

資料：企画政策課

基本方向

- 工業基盤の拡大や、企業と地域との交流促進により地域の活力を創出します。

■産業拠点の整備

優良企業の誘致を進め、雇用の場の確保や地域活力の創造を図るため、産業拠点の整備を進めます。

■商工業者の育成

経営・技術の改善、災害防止、従業員福祉に対する支援を進め、地元商工業者の育成を図ります。

■地域社会との交流・貢献の促進

企業施設の市民への開放や、工場の緑化などによる周辺環境への配慮、工場見学や体験学習への取り組み促進による企業と地域社会との交流を促します。

施策

産業拠点の整備

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
産業拠点の形成(再掲)	結城第一工業団地	整備・拡大, 企業誘致の推進	企画政策課, 茨城県開発公社	継続
	西部地区	西部地区産業拠点の整備手法検討	企画政策課	中期

商工業者の育成

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
地元中小商工業者の育成	—	商工業振興事業の展開・中小企業資金融資あっ旋・支援	商工観光課, 商工会議所	継続
交流の場の提供	—	交流会・研修会等の開催	商工観光課, 商工会議所	短期

地域社会との交流・貢献の促進

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
地域交流事業への取り組み促進	—	結城市工場協会活動支援, 工場見学・企業施設の開放	商工観光課, 企画政策課 結城市工場協会	継続
環境共生型工業団地の形成	—	工業団地内の緑化推進	企画政策課	継続

主要事業

① 結城第一工業団地の整備・拡大(再掲)

内 容	就業の場の確保及び産業基盤の発展のため, 工業団地の整備・拡大を進めます。							
手 法 等	推進協議会の開催, 優良企業の誘致					目 標	現 況	平成22年度
場 所	結城第一工業団地	実施時期	中期	主体	企画政策課 茨城県開発公社	整備・拡大	—	整備着手

3

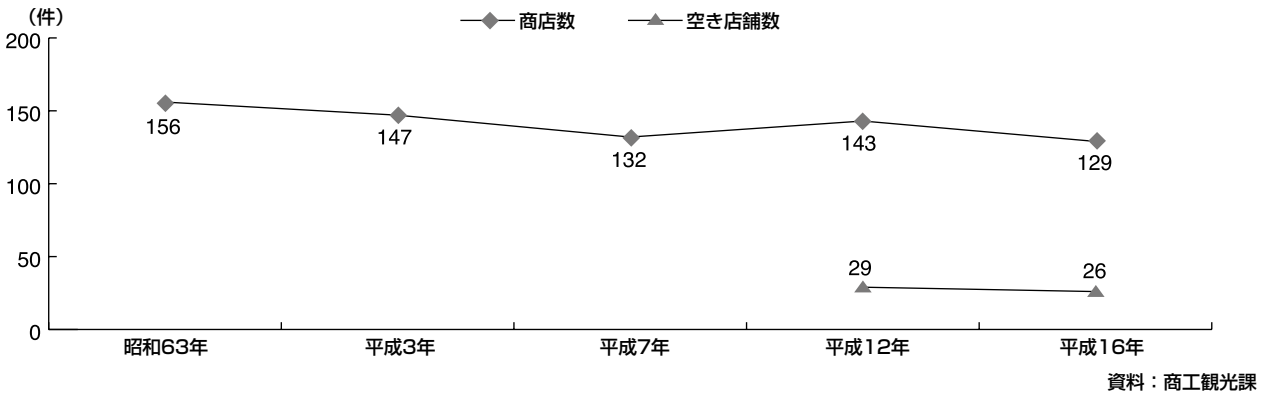
にぎわいのある商業の振興

商業

現況と課題

- 消費者ニーズの多様化や車社会の進展等、商業を取り巻く社会環境が大きく変化してきています。
- 中心市街地においてその魅力やにぎわいが失われつつある一方、国道50号バイパス沿道地区では新たな広域的な商業地の形成が進んでいます。
- 中心市街地の活性化を図るため、結城市中心市街地活性化基本計画に基づき商業タウンマネジメント構想が策定され、平成16年には第3セクターとして株式会社TMO結城が設立されました。
- 株式会社TMO結城の活動の一層の充実を促進し、中心市街地の活性化に取り組んでいくことが必要です。
- 商工会議所などとの連携による商業者同士の協力体制強化も重要な課題となります。

■ 中心市街地商店数の推移



基本方向

- 市民の利便性の向上を図るとともに、楽しく暮らせる中心市街地の形成を進めます。

■ 中心市街地の活性化

株式会社TMO結城を中心に、中心市街地活性化基本計画やTMO構想の実現を進めます。

■ 新たな商業地の計画的誘導整備

無秩序な開発を防ぐため、計画的な商業施設の立地・誘導を図りつつ、秩序ある新しい商業地を形成します。

施策

■ 中心市街地の活性化

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
にぎわいの創出	中心市街地	空き店舗の活用	商工観光課, 商工会議所 TMO結城	継続
		各種イベントの実施	商工観光課, 商店会連絡協議会	
個性ある街並みの形成	中心市街地	景観形成ガイドラインの策定	都市計画課, 商工観光課	短期
		店舗ファサードの演出, 辻札情報版・統一看板等の設置	商工観光課, TMO結城, 商店会	継続
情報の提供	中心市街地	インターネットの活用	商工観光課, TMO結城	継続
来街者へのサービス強化	中心市街地	駐車場の確保	商工観光課, TMO結城	継続
		ポイントカード等の検討	商工観光課, TMO結城 商店会連絡協議会	中期

■ 新たな商業地の計画的誘導整備

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
商業施設等の立地誘導	区画整理事業区域	計画的な商業施設の誘導	区画整理課, 南部土地区画整理事務所	中期

主要事業

① 空き店舗活用事業

内 容	空き店舗を活用し、新たな業種・サービスの導入や市民サービス事業への支援を行います。							
手 法 等	店舗あつ旋, チャレンジショップ事業					目 標	現 況	平成22年度
場 所	中心市街地	実施時期	継続	主体	商工観光課 TMO結城	空き店舗活用数	1カ所	2カ所

② (仮称) まちなかガイド開設事業

内 容	中心市街地への誘客を図るため各種情報を提供し、来街者に対するサービス強化を進めます。							
手 法 等	辻札統一看板の設置, インターネットの活用等					目 標	現 況	平成22年度
場 所	中心市街地	実施時期	短期	主体	商工観光課 TMO結城	設置状況	—	開設・運営

③ 駐車場整備事業

内 容	中心市街地における消費拡大を図るため、消費者・観光客に対する駐車場を整備します。							
手 法 等	既存空き地の活用					目 標	現 況	平成22年度
場 所	中心市街地	実施時期	中期	主体	商工観光課 TMO結城	駐車場整備数	—	2カ所

4

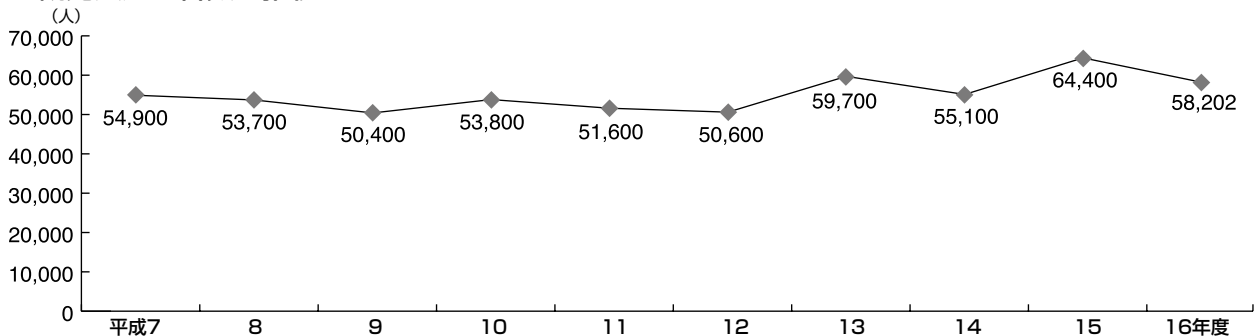
魅力ある豊かな郷土づくり

観光・伝統産業

現況と課題

- 重要無形文化財「本場結城紬」や桐たんす等の桐工芸品などの伝統産業をはじめ、多数の神社仏閣や蔵造りの街並みなど、豊富な観光資源を有しています。
- 市民情報センター内の観光物産センターにおいて、観光ボランティアガイドによる観光PRを行っています。
- 平成13年度には結城百選を選定し、新たな観光ルートの形成を進めています。
- 観光振興のための組織として、結城市観光協会の組織・機能の強化を進めていく必要があります。
- 豊富な観光資源を有効に活用し、また積極的に外部に情報発信を進め、観光客の誘客と市内活性化を図っていくため、交流の場や観光ルートの整備が必要です。
- 伝統産業については、伝統工芸品である本場結城紬の技術保存や伝承、後継者の確保、産地の安定化を図るための技術習得、販路拡大のための実演・PRを進めています。
- 伝統工芸品の技術保存や伝承、後継者の確保、産地の安定化に取り組んでいくことが必要です。

■観光入込み客数の推移



資料：茨城県商工労働部観光物産課「茨城県観光客動態調査資料」

基本方向

- これまでに培われた歴史的資源や伝統を守り育て、まちの魅力を高めます。

■観光交流の活性化

観光振興のための体制整備や観光資源の有効活用により、観光交流の活性化を図ります。

■伝統技術の保全とふれあいの機会づくり

地域が一体となって伝統を守り育てるため、保存・伝承とともに、地域とのふれあいの機会づくりを進めます。

■伝統産業のまちづくりへの活用

歴史豊かな資源・伝統を活かした魅力のあるまちづくりを進めます。

施策

■観光交流の活性化

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
観光振興体制の充実	—	市観光協会の組織・機能の強化	商工観光課, 市観光協会	短期
観光資源のネットワーク化	—	結城百選による観光ルートの整備	商工観光課	継続
交流の場の提供	—	市民まつりの実施支援	商工観光課, 市民まつり実行委員会	継続
地域活性化拠点の整備(再掲)	山川地区	山川不動尊周辺地区の整備検討	企画政策課	短期
	江川地区	財団法人日本花の会周辺地区の整備検討	企画政策課	短期
	上山川地区	結城廃寺跡周辺地区の整備	生涯学習課	中期
広域交流拠点の形成(再掲)	城の内地区	城の内館跡地への県施設((仮称)結城産業文化交流センター)の誘致要望	企画政策課, 茨城県	中期
観光PRの充実	—	パンフレットの作成, フィルムコミッション*1の活用 ホームページの充実	商工観光課	短期

■伝統技術の保全とふれあいの機会づくり

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
伝統工芸の保存・伝承	—	伝統工芸技術習得奨励事業の推進	商工観光課	継続
		体験学習の実施	商工観光課 茨城県本場結城紬織物協同組合	
		実演会の実施	商工観光課 本場結城紬卸商協同組合	
技術・社会的評価の向上	—	資格認定・表彰制度の拡充	商工観光課	継続

■伝統産業のまちづくりへの活用

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
蔵造り街並みの整備	旧市街地	見世蔵改修の支援	商工観光課	継続

主要事業

① 結城百選記念碑設置事業

内 容	記念碑設置を進め、新たな観光ルート整備により観光誘客を進めます。							
手 法 等	記念碑の設置				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	—	実施時期	継続	主体	商工観光課	記念碑設置	43施設	93施設(完了)

② 伝統工芸技術習得奨励事業

内 容	結城紬製造技術の習得により、紬技術の保存・伝承と後継者の確保及び産地の安定化を進めます。							
手 法 等	育成奨励金の支給				目 標	平成18~22年度		
場 所	—	実施時期	継続	主体	商工観光課	支給者数	新規30人	

*1 フィルムコミッション

映画、テレビドラマ、CMなどのロケ撮影を誘致し、実際の撮影をスムーズに進めるための非営利公的機関のこと。

第3部 基本計画

第5章

市民の誇りとなる対話と協調の都市づくり
(自治・都市づくり)



YUKI

1

市民参加型社会の創造

市民参加

現況と課題

- 市民の生活ニーズが多様化・高度化する中で、生活者の視点に立ち市民と一体となった協働のまちづくりを進める必要があります。
- 市政懇談会や市長と市政について語る日、コミュニティ座談会などを開催しています。
- 市民相互のコミュニケーション媒体として、広報紙、ホームページの双方向機能の充実を図りながら広聴広報活動を進めてきました。
- 市民参加はますます重要になってきており、市民の参加体制の確立や機会の拡充に努めていく必要があります。

市民とのコミュニケーションの状況

(平成16年度)

要望・陳情	114件(文書 97件, メール 17件)
市政懇談会	5地区開催(参加人数 延べ117人)
市長と市政について語る日	10回開催(参加人数 延べ64人, 相談件数 53件)
広報紙	広報結城(12回発行), お知らせ版(24回発行), 特集号(1回発行)

資料: 秘書課

基本方向

- 市民参加のまちづくり推進体制を確立し、市民ニーズにあったまちづくりを進めます。

■ 市民参加の体制強化

市民と行政のネットワーク化や積極的な情報公開を進め、市民参加の体制づくりを進めます。

■ 市民参加の機会拡充

市政懇談会等の定期的な開催やタイムリーな情報提供により、市民参加の機会を拡充します。

■ 市民によるまちづくり活動の支援

組織・窓口の整備やノウハウに関する支援など、多角的にまちづくり活動を支援します。

施策

■市民参加の体制強化

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
担当セクションの設置	—	コミュニティ活動推進部門の設置	人事課	短期
広聴広報活動の充実	—	広報結城・お知らせ版等の発行、ホームページの公開 情報公開・発信の拡充	秘書課，総務課	継続
市民委託の推進	—	市民グループへの施設管理等の委託推進	コミュニティ活動推進部門	短期

■市民参加の機会拡充

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
市民の意見を聞く機会の充実	—	市政懇談会・市長と市政について語る日の開催 コミュニティ座談会	秘書課	継続
市民参加による計画づくり	—	委員公募，アンケート・懇談会等の充実	担当課	継続

■市民が行うまちづくり活動の支援

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
まちづくり活動の支援	—	コミュニティ活動の支援	秘書課，市民	継続
		公募制補助金の導入検討	コミュニティ活動推進部門	中期
まちづくり活動拠点の充実	—	市民まちづくり支援センターの設置	コミュニティ活動推進部門，市民	短期

主要事業

① 市民パートナーシップ事業

内 容	公共施設，市有地等の維持管理・企画運営等を市民・市民グループに委託し，継続的なまちづくり活動を進めます。							
手 法 等	市民委託					目 標	現 況	平成22年度
場 所	公共施設・市有地	実施時期	短期	主体	担当課，市民	委託箇所数	—	10カ所

② 市民まちづくり支援センター設置・支援

内 容	市民のまちづくり活動の拠点を整備します。							
手 法 等	既存施設の活用					目 標	現 況	平成20年度
場 所	—	実施時期	短期	主体	コミュニティ活動推進部門 市民	センター設置	—	完了

2

市民意識がいきづく地域コミュニティの育成 コミュニティ

現況と課題

- 各種団体などにより自主的な地域コミュニティ活動が行われています。
- 社会環境の大きな変化の中で地域における連帯感が薄れ、コミュニティの弱体化が懸念されています。
- 子ども会においては、少子化や指導者不足等の理由により休止状態、または解散に至った会も出てきています。
- 地域コミュニティ内における情報共有・話し合い・意思決定の場を再構築していくことが必要です。
- これまで育まれてきた地域の連帯性を維持し、さらに地域におけるさまざまな活動の場をつくる必要があります。
- 地域活動の活性化に向けた努力を市民・行政が一体となって進め、市民意識がいきづく豊かな地域コミュニティを形成していくことが重要です。

三世代交流事業の実施状況

(平成16年度)

支部名	実施場所	活動内容	参加者
結城支部	結城小学校	三世代演劇鑑賞会	児童698人, 祖父母250人
城南支部	城南小学校	城南まつり	児童・保護者732人
城西支部	城西小学校	昔遊び	児童・家族等650人
結城西支部	結城西小学校	三世代ふれあい陶芸教室	5年生と祖父母145人
絹川支部	絹川小学校	伝承遊び	児童・老人会等270人
上山川支部	上山川小学校	音楽会・講演・ふれあい祭り	児童・家族等580人
山川支部	山川小学校	山川小交流祭り	児童・家族等300人
江川支部	江川北小学校	江北まつり	児童・家族等670人
	江川南小学校	発表会・作品展示	児童・家族等280人

資料：生涯学習課

基本方向

- 地域の連帯感や郷土愛にあふれたコミュニティを育成します。

■ コミュニティ活動への参加促進

参加意識の啓発や機会の拡充を進め、コミュニティ活動への地域住民の参加を促します。

■ コミュニティ施設の充実

コミュニティ施設の充実を進め、コミュニティ活動のための場の提供を図ります。

施策

■コミュニティ活動の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
自治組織の機能拡充	—	自治協力員会議の充実	秘書課, 自治協力員	継続
地域間・世代間交流の促進	—	三世代交流事業,花いっぱい運動の実施	生涯学習課,青少年育成結城市民会議 結城市子ども会育成連合会	継続
コミュニティ活動の活性化	—	コミュニティビジネスの支援	コミュニティ活動推進部門,市民	短期

■コミュニティ施設の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
コミュニティセンターの利用促進	—	運営委員会の活動強化	秘書課, 運営委員会	継続

主要事業

① 三世代交流事業(再掲)

内 容	コミュニティ活動への参加を促進し, 健全な青少年を育成するため, 地域・家庭・学校の交流や世代間交流を促進します。							
手 法 等	各種イベントの開催				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	—	実施時期	継続	主体	生涯学習課 青少年育成結城市民会議	結城市民 会議活動	8支部9事業	現状維持

② コミュニティビジネス支援事業

内 容	地域コミュニティにおける課題解決につながるビジネスの立ち上げを支援します。							
手 法 等	講座等の開催, 技術的支援の実施				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	—	実施時期	短期	主体	コミュニティ活動推進部門 市民	法人設立	—	1社

3

ボランティア社会の形成

ボランティア

現況と課題

- 市民参加による各種ボランティア活動を推進する拠点を整備するため、ゆうきボランティアネットワークを設置し活動を推進しています。
- ボランティア活動の重要性を踏まえ、引き続き、市民と行政が協力しボランティア活動の活性化を図ることが重要です。
- 壮年層におけるボランティア活動ばかりでなく、若い層においてもさまざまなボランティア活動を実践する力を高めるとともに、活動する機会をより多く提供し、社会の中で強く生きていく力を育成することが求められています。

ゆうきボランティアネットワーク

No.	団体名	No.	団体名	No.	団体名
1	「小さな親切運動」結城支部	9	観光ボランティアガイド協会	17	せせらぎ
2	結城ライオンズクラブ	10	ふたば会	18	なっとうくらぶ
3	結城ライオネスクラブ	11	ふれあい電話	19	いずみ会
4	結城市ボランティア連絡協議会	12	婦人学級連絡協議会	20	りんごの木
5	劇団三友会	13	更生保護女性会結城支部	21	折り紙好楽会
6	結城おはなし会	14	結城青年会議所	22	今宿南花の会
7	ボーイスカウト結城第1団	15	たけのこ	23	結城災害救援ボランティア連絡会
8	友愛サークル	16	手話を学ぶ会	24	精神保健ボランティア結城支部

資料：生涯学習課

結城市ボランティア連絡協議会

No.	団体名	No.	団体名	No.	団体名
1	劇団三友会	9	とんぼの目	17	マッセル会
2	手話を学ぶ会	10	たけのこ	18	とおoryんせ
3	ふたば会	11	ばらの会	19	せせらぎ
4	なっとうくらぶ	12	りんごの木	20	ひよっとこ愛好会
5	いずみ会	13	風の会	21	南茂呂仲よし会
6	一友会	14	ヴォイスフレンド	22	わいわいプレイパーク
7	ふれあい電話	15	更生保護女性会結城支部	23	まちづくり研究会
8	友愛サークル	16	結城災害救援ボランティア連絡会	24	五本木プレイパーク

資料：結城市社会福祉協議会

基本方向

- 地域連帯、相互扶助に支えられたボランティア社会の形成を目指します。

■ ボランティアの育成

幅広い年齢層においてボランティア活動を担う人材・団体の育成を進めます。

■ ボランティア活動の支援

活発に行われているさまざまなボランティア活動に対し、活性化のための支援を行います。

施策

■ ボランティアの育成

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
ボランティアの育成支援	—	ボランティア組織化の支援,育成基金の交付	生涯学習課 ボランティアネットワーク	継続
ボランティア活動のPR	—	広報紙・チラシの作成・配布 ホームページの充実	生涯学習課 ボランティアネットワーク	継続

■ ボランティア活動の支援

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
ボランティア活動拠点の充実(再掲)	—	市民まちづくり支援センターの設置	コミュニティ活動推進部門	短期

主要事業

① ヤングボランティアの組織化

内 容	豊かな心の育成,ボランティア活動の実践力の向上を図るとともに,社会の中で強く生きていく力を育成するために,高校生等のヤングボランティア組織を発足させます。							
手 法 等	学習会・研修会の開催				目 標	現 況	平成22年度	
場 所	—	実施 時期	短期	主 体	生涯学習課	リーダー 育成数	—	3高校 各10人

② 市民まちづくり支援センター設置・支援(再掲)

内 容	市民のまちづくり活動の拠点を整備します。							
手 法 等	既存施設の活用				目 標	現 況	平成20年度	
場 所	—	実施 時期	短期	主 体	コミュニティ活動推進部門 市民	センター設置	—	完了

4

男女共同参画社会の形成

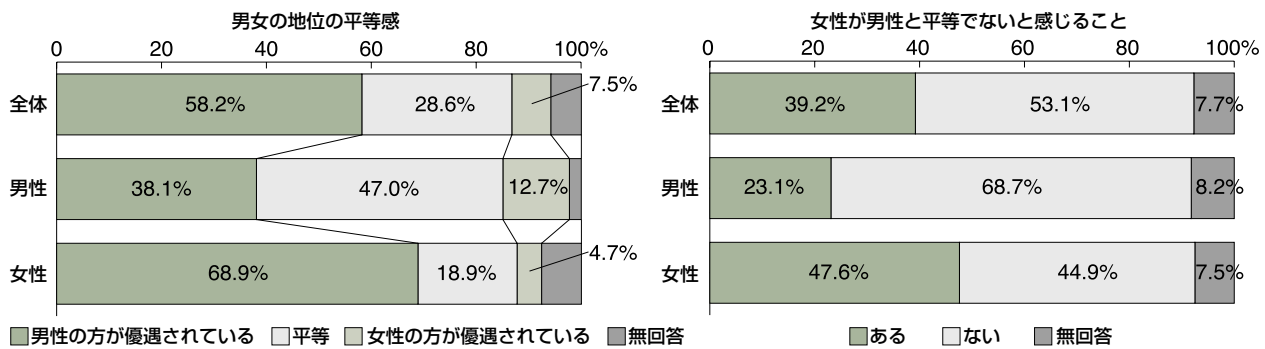
男女共同参画

現況と課題

- 本市では、平成14年3月に男女共同参画基本計画「たままゆプラン」を策定し、平成16年11月には男女共同参画都市宣言を行うなど、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。
- 平成17年6月には、男女共同参画社会実現の拠点として、男女共同参画ルーム「ジョイナス」を市民情報センター内に開設しました。
- 庁内における職員研修や各種団体別の学習会の開催、講演会や広報活動への取り組みなどを進めています。
- 旧来の意識の中で形成されてきた固定的役割分担意識などから、事実上の男女の格差の存在などが市民からも指摘されており、今後も積極的な取り組みを進めていく必要があります。

男女平等に関する市民意識

(平成17年度)



基本方向

● 人権の尊重と男女平等の実現を目指します。

■ 男女の人権の尊重

男女の人権を尊重する意識を高めます。

■ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

すべての男女が豊かで安心して暮らせる社会のしくみをつくりまします。

■ 男女共同参画機会の拡充

だれもがあらゆる分野に当たり前に参加できるまちにします。

■ 男女平等推進体制の確立

男女平等を着実に推進する体制をつくりまします。

施策

■男女の人権の尊重

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
人権尊重意識の啓発	—	学習会・講座・講演会の開催	女性政策室, 市民	継続
		教職員の研修, 教育環境の整備	女性政策室, 指導課	継続
地域風土の醸成	—	男女がともに担う地域活動 多様な価値観を認め合う地域づくりの啓発	女性政策室, 市民	継続

■男女共同参画社会実現のための環境づくり

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
働く場での男女平等の実現	—	労働環境の整備, 意識啓発	女性政策室, 市民, 企業	継続
		女性の再就職・起業の支援	女性政策室, 商工観光課	継続
男女の心とからだの健康保持	—	青少年に対する適切な性教育の推進	女性政策室, 指導課, 市民	継続
男女がともに担う福祉の実現	—	育児の社会的支援・サービスの充実	女性政策室, 社会福祉課	継続
		男性の育児・介護への参加促進	女性政策室, 社会福祉課, 介護福祉課	継続
ドメスティック・バイオレンス ^{*1} ・セクシャルハラスメントの根絶	—	意識啓発, 相談支援体制の整備	女性政策室, 市民	継続

■男女共同参画機会の拡充

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
女性の意思決定への参加促進	—	地域女性リーダーの育成講座開催	女性政策室	継続
女性の積極的登用	—	政策方針決定の場への積極的な登用	女性政策室, 担当課	継続

■男女平等推進体制の確立

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
情報・生活実態の把握	—	統計情報の整備, 相談窓口・苦情処理体制の整備	女性政策室	継続
行政における率先垂範	結城市役所	職員研修の実施, 適正な職務分担の推進	女性政策室, 人事課	継続
連携・協働の強化	—	各種団体等との連携・ネットワーク強化	女性政策室, 市民	継続

主要事業

① 男女共同参画ルーム「ジョイナス」の活用

内 容	男女共同参画ルーム「ジョイナス」を, 市民と行政が協働して男女共同参画に取り組む場となるよう活用します。					
手 法 等	市民参画による施設の利活用の検討			目 標	現 況	平成22年度
場 所	ジョイナス	実施時期	短期	主体	女性政策室 市民	条例制定 内容検討 条例制定・活動実践

*1 ドメスティック・バイオレンス (DV)
夫や恋人など親密な関係にある, 又はあった男性から女性に対して振られる暴力のこと。

5

合理的な行政体制の確立

行政運営

現況と課題

- 平成17年度から21年度までの5年間を実施期間とする「第3次結城市行政改革大綱」に基づき、行政改革を推進中です。
- 国から示された「地方公共団体における行革推進のための新指針」に基づき、行政改革の具体的な取り組みを集中的に実施するため、数値目標や具体的かつ市民にわかりやすい指標を明示した計画（集中改革プラン）を策定・公表し、一層の改革を推進していくことが必要です。
- 当面は市町村合併を行わないことを選択したところであり、今後は、自立できる単独のまちづくりを進めていきます。

第3次行政改革大綱（平成17年3月策定）における計画目標

項目	現 状	目 標
職員数	415人	374人（5年間で41人削減）
組織・機構	8部32課2室84係	部課の再編成、グループ制の導入
給与水準（ラスパイレス指数*1）	100.4	100.0
時間外勤務手当	46,833千円（選挙を除く）	対前年10%削減
特殊勤務手当	15種類	勤務の特殊性を考慮しながら見直す
旅費（日当）	7,030千円	廃止

資料：第3次結城市行政改革大綱

基本方向

- 地方分権の流れや多様化する市民ニーズに的確に対応できる、柔軟で効率的・機能的な行政運営を行います。

■ 適正な行政運営の推進

事務の合理化や民間の活用等により適正な行政運営を進め、市民サービスの向上を図ります。

■ 行政運営体制の確立

多様化する行政ニーズに対応した組織の確立や人材の育成・適正管理を進め、適切な行政運営体制を確立します。

■ 行政サービス拠点の充実

市民に対する行政サービスの向上に資するため、行政サービス拠点の充実を進めます。

■ 広域行政の展開

より効率的・機能的な行政運営のため、行政における広域的な連携・調整を図ります。

*1 ラスパイレス指数

一般行政職について、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数のこと。

施策

■ 適正な行政運営

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
市民サービスの向上	—	申請手続きの電子化、フレックスタイム制度導入	人事課	中期
効率的・計画的な行政運営の推進	—	行政評価システムの確立、総合計画3か年実施計画の策定	企画政策課	継続
民間委託等の推進	—	民間委託・民営化・市民委託の推進	担当課、市民	中期
適正な予算執行体制の整備	—	電子入札システムの導入検討	契約検査課、担当課	中期

■ 行政運営体制の確立

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
組織・機構の見直し	—	グループ制導入検討	人事課	中期
		外郭団体等の見直し	担当課	継続
執行体制の適正化	—	定員管理等の公表、職員削減	人事課	継続
		情報化による行政のスリム化	情報化推進室、人事課	
人材の育成	—	職員研修の実施、人事考課制度導入検討等	人事課	継続
市民のまちづくり参加システムの確立	—	まちづくり参加システムの検討・設置	企画政策課、コミュニティ活動推進部門	短期

■ 行政サービス拠点の充実

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
公共施設の適正配置	—	市庁舎移転の検討	企画政策課	中期
出張所機能の充実	山川出張所 江川出張所	IT化推進によるサービスの充実	情報化推進室、市民課	継続

■ 広域行政の展開

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
広域行政の推進	—	近隣市町との連携	企画政策課	継続
市町村合併の検討	—	調査研究	企画政策課	継続

主要事業

① 第3次行政改革大綱の推進

内 容	地方分権の進展や社会経済環境の変化に対応した、行財政の改革・改善を進めます。					
手 法 等	各項目について大綱内で整理			目 標	現 況	平成21年度
場 所	—	実施時期	継続	主体	全庁	各項目について大綱内で設定

6

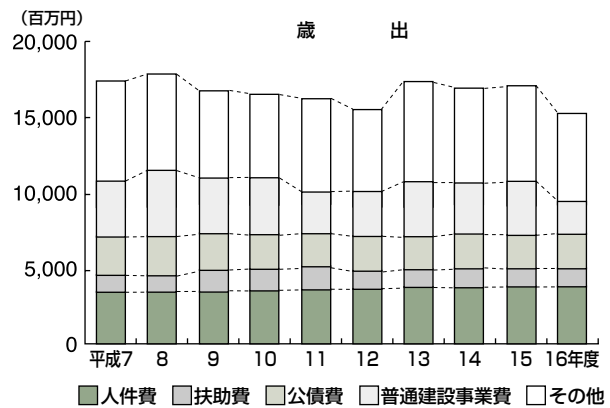
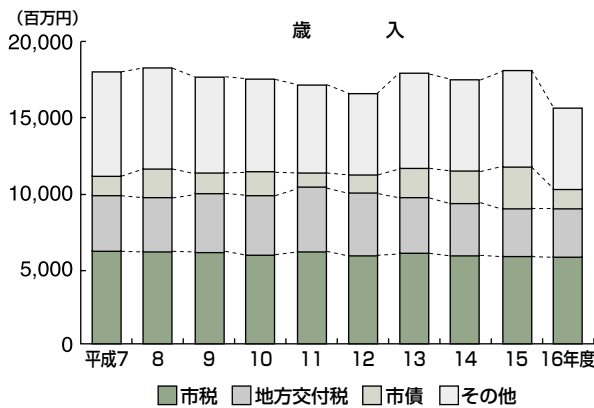
効率的な財政運営

財政運営

現況と課題

- 現在の本市の財政は、歳入面では市税が60億円前後で推移しているものの、国の「三位一体の改革」により、地方交付税は大幅な減額になっています。
- 歳出面では福祉面を支える扶助費や公債費などの経常経費が大幅に増加しており、年々厳しさが増してきています。
- 今後も厳しい財政運営を強いられることが予想されるため、行財政改革の着実な実行による効率的な財政運営に努めることが必要です。
- 市民に対しても財政状況をわかりやすく公表し、その理解促進を図っていくことが必要です。

歳入・歳出項目の推移（普通会計）



資料：財政課

基本方向

- 安定した財源の確保と経費の縮減合理化を進め、将来にわたる健全な財政運営を確保します。

計画的な財政運営の推進

「第3次結城市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」の計画的な実施と、これに基づく財政計画の策定を進めます。

財源の確保

新たな財源の確保を進めるとともに、公平な税・受益者負担のあり方について検討を進めます。

施策

■計画的な財政運営

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
計画的な運営指針の策定	—	財政計画の策定	財政課	継続
各種経費の縮減	—	「行政改革大綱」及び「集中改革プラン」の推進	人事課，全庁	継続
事業の再構築	—	行政評価による抜本的な見直し	企画政策課，全庁	継続
財政状況の公表	—	広報紙・HPを活用した財政状況の公表	財政課	継続

■財源の確保

施策内容	場所	主な取り組み	主体	実施時期
新たな財源の確保	—	各種補助・交付金等の活用	財政課，担当課	短期
		未利用市有地の売却	財政課，担当課	短期
受益者負担の適正化	—	施設使用料等の見直し	財政課，担当課	短期
公平な課税の実施	—	固定資産税評価替資料の整備	税務課	短期
		滞納整理，茨城租税債権管理機構の活用	全庁，茨城租税債権管理機構	継続
納付窓口の拡大	—	コンビニ収納の検討	納税課	中期
納税意識の高揚	—	休日・閉庁後の納税相談窓口開設	納税課，保険年金課	継続

